

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和6年 夏号 Vol.23
8月26日発行

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

宇田川ゆきお県議

巻頭所感

皆様の期待に応え、政治の責任を果たす。

4月に新年度が始まり、既に4か月が過ぎようとしています。県政を執行するという事は、「予算を確定し、事業を完遂する」ことです。県民の皆様や議会の声を聞きながら予算案を作成し、2月定例会で審議・議決・確定となり令和6年度への対応となります。

私がライフワークとしている子育てにかかわる先進事業、そして八潮市関連事業の進捗状況の報告も届けられています。さらに前進させ、納得のいく県政が期待されます。

また、県政は県民の日常生活だけでなく、災害発生時に「県民の安全・安心」を担保しなければなりません。予算編成とは別の次元で防災体制を完全に整備しておくことが求められます。

皆様の夢の実現のために！
最小の経費で最大の効果を
生み出す努力を…。

自治体の予算は歳入と歳出で表現され、歳入(収入)に見合った歳出(支出)が作成されます。お金が無限にあれば、全ての分野をフォローすることも可能ですが、税金を基本とするため、そこには限界があります。その結果、優先して何を実行するかという優先順位の問題が発生します。順位を無視してさらに多くの行政事務を行っていくためには、あらゆる手法を用いて財源の確保が求められることとなります。

ところが自治体は、公共の福祉の実現を目的とするため、企業のような利潤追求は不得手です。税率の変更、新税の導入、ふるさと納税制度の活用などのアイデアを駆使していますが、国との調整や地域住民の協力などが難問として残されます。自己負担、自己責任の自治を実現するためには、行政への信頼と住民の皆様の前向きな理解が必要です。

日常生活の暮らしを支える「予算」を成立させながら、「南海トラフ地震」「首都圏直下型地震」や「台風等による集中豪雨」などの自然災害に対応する準備を整えておかなければなりません。議会は、県民の生命・財産を担保する視点を持ちながら、県政執行部と「緊張と協調」関係を築いていくことが必須です。予算審議においては、限りある税金の取り分という前提から「優先順位の決定」を科学的に決定し、「最小の経費で最大の効果」を目指します。

そして皆様の期待に応えるため、政治の責任を果たすべく、より一層、真摯に活動して参ります。

埼玉県議会議員

宇田川幸夫





2024年度予算がス 宇田川ゆきおが進め

「こども政策局長」新設、 強力な体制へ前進

様々な機会で「こども施策」の関係各課の連携が不十分と訴えてきました。今年4月から母子保健と児童福祉が統合し「こども政策局長」が新設、所管の壁のない体制に一步前進しました。

「子育て世帯訪問支援事業」「こども見守り支援・妊産婦等生活支援事業」などは、福祉と保健医療が絡み合った事業ですし、「産前産後ケア事業」は母子保健との連携が必須です。子育ては、育休や定時帰宅等の多様な働き方に結び付けていく必要があります。

今後は専門性のある民間人の登用を含め、さらに組織改革を働きかけていきます。必要な方に必要な支援がしっかりと届くよう、所轄の壁のない体制づくりを主張してまいります。

また、市町村との連携も重要です。例えばパパママ学級に取り組んでいる市町村との連携はもちろん、市町村が設置する「子ども家庭センター」との連携を図るとともに埼玉県が、市町村の行うきめ細かなこども施策のための財政的支援、そして国との調整などを果たすように、県の役割のさらなる高度化を進めます。

産後ケアの 補助上限の撤廃が実現

国への意見書などの要望活動が実り、今年度から「産前産後ケア事業」の補助上限の撤廃が実現しました。引き続き、多様なメニューを繋ぐための経費、人件費等を補助し、一層の後押しをします。

また、「妊産婦等生活支援事業」は、相談に来てからの支援ではなく、産前産後ケアによるスクリーニングで、今後は相談の前

に対応できる体制にする必要があります。その実現に向け、さらに働きかけを進めます。

無償化を拡充、子育て世帯 の医療費負担軽減

子育て世帯の医療負担軽減のため、通院・入院などの無償化を様々な機会を捉えて提案をしてきましたが、予算措置が実現しました。この結果、通院は小学校3年生まで、入院は中学3年生までに拡充し、所得制限を撤廃しました。各市町村で医療費の無償化の年齢には、ばらつきがありますが、県の対象年齢拡大に伴い、市町村に新たな財源が生まれます。この財源によって子育て支援を拡充することを狙っています。地域に合ったきめ細かな子育て支援のため、引き続き、努力してまいります。

リアルユースセンターの 実現に向けて

ユースセンターとは、青少年が気兼ねなく集まれる場であり、「居場所」、「活動」、「相談」を通じて若者支援と若者育成活動を架橋する機能を有するものと言われています。現在、県ではインターネットでアクセスするバーチャルなユースセンターの整備が進められています。

想いとしては、現実の「場」としてリアルユースセンターの存在があり、そこで補完できない部分をバーチャルで補っていくことが必要だと考えています。リアルユースセンターを有した上で、埼玉県全体でバーチャルも運営していく。それが、核となり市町村が進める上での原動力になると期待していました。県としてリアルユースセンターの設置は難しいとの見解ではありまし

たが、その後、検討していくなかで市町村が設置するユースセンターのモデルケースの設置・調整に取り掛かるよう働きかけていくことを主張していきます。今後は市町村のユースセンターを支援し、県は総合拠点となるユースセンターの実現に向けて取り組んでまいります。そして、設置に向けた財政支援を国に求めてまいります。

放課後児童クラブ 待機児童解消を支援

待機児童解消のためには、まず、待機児童の実態を明らかにし、潜在している数を正確に把握する必要があると考えています。大変な作業ですが、「声を出していない人」の声をしっかりと救い上げるためには、実態を基にどれだけの整備が必要か、迅速な対応が可能なのかを見定めて計画をつくり上げねば、待機児童の本来の解決には至りません。

今回は、いくつかの箇所で行うこととしていますが、より幅広い調査が必要になります。抜本的な待機児童解消のための正確な実態の把握と、それをもとにした代替え案等を今後、提案していきます。



スタートして4か月。新年度の事業を受けて、 今後の政策目標などを特集します。 今後の政策のポイントは…。

Close Up

宇田川ゆきお予算特別委員会の質疑から…。 予算執行に**附帯決議**として反映!

3月19日、宇田川ゆきお県議が2月定例会の予算特別委員会で、新年度予算の総括質疑に立ちました。このほど、その質疑についてインタビューしました。

私は財政から子育て7項目にわたり質疑、提言を行いました。その後、新年度予算が可決成立しました。その中で事業執行に適切な対応を求める**附帯決議***が加えられました。今回は6項目の**附帯決議**となりましたが、この6項目は予算特別委員会の私たち県議団の質問や提案を反映したのになっています。

県の予算執行に対して私たちの主張が、着実に組み入れられたかたちになっています。引き続き、その進捗をしっかりとチェックしていきます。

※附帯決議とは、議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議で、法的拘束力こそありませんが、政治的には大きな効果をもっています。



宇田川県議の予算特別委員会における主な質問項目 (令和6年3月19日) ()は答弁者

- 1.法人税について(知事)
- 2.活用期限のある県債の活用について(知事、企画財政部長)
- 3.埼玉県農林公社の経営について(知事)
- 4.ファシリティマネジメントについて(知事)
- 5.大宮スーパー・ボールパーク構想について(知事)
- 6.こどもまんなか社会について(知事、県民生活部長、福祉部長、総務部長)
 - こども政策局長・こども家庭センター
 - こども・子育て支援事業債(パーチャルユースセンター) ■子育て・子育て支援
 - 放課後児童クラブ待機児童解消支援事業 ■妊産婦等生活援助事業
 - 幼稚園・保育園・認定こども園支援
- 7.福祉・保健医療主要施策について(知事、福祉部長)
 - 高次脳機能障害者支援

予算執行における適切な対応を求める**附帯決議** (令和6年3月22日)

- ①地下鉄7号線について、令和6年度は特に延伸への大事な一年として捉え、さいたま市との強力な伴走体制の構築に努めること。
- ②教育施策について、県立高校における職業人材教育の充実、それに伴う新たな専門学科の創設、中高一貫教育校と国際バカロレア校の設置等、県民ニーズに応えるために更なる検討を行うこと。
- ③渋沢栄一起業家サロン(仮称)とSAITAMAロボティクスセンター(仮称)の連携を図るとともに、国のスタートアップ・エコシステム拠点都市への参加を見据えた事業の進捗を図ること。
- ④パーチャルユースセンター(仮称)については、既存のユースセンターの知見を生かしながら運営し、リアルなユースセンター創設に向けて、市町村と協議すること。
- ⑤子どもの育成等や、福祉介護に携わる保育士・幼稚園教諭・児童養護施設職員・介護士・看護師等の人材流出と人材不足を補うために早急に県単独で、更なる処遇改善を講じること。
- ⑥高次脳機能障害者への支援について、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」にとどまらず、医療と福祉の連携の観点からも「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」を活用し、圏域ごとに診断できる拠点病院を指定し支援を強化すること。

令和6年度予算・主な八潮市 関連事業ご報告



**着々と
進行中!**

今年度の八潮市における県の事業が決定。宇田川ゆきおは、昨年度から進めている産業道路等の整備に加え、潮止橋の調査や新中川橋、共和橋の耐久耐震整備等の予算措置で充実した交通網などを整備。安全・安心、暮らしやすさを前進させます。

① 西袋 (草加三郷線)

県道298号線の三郷から草加を抜け川口に向かう広域的な幹線ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支えるとともに、歩道の新規設置や拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、事故の軽減を図ります。さらには交通渋滞の緩和による排出ガスの軽減により、安心・安全で、人にも環境にもやさしい道路整備を進めてまいります。



② 越谷八潮線 (産業道路)

産業道路として八潮の皆さまに親しまれている越谷八潮線。八潮から川口・草加・越谷へアクセスするための輸送網としても重要で、多くの車輻が往来している重要路線です。沿道には飲食店をはじめ商店などが数多くあり、歩行者の方も多く往来されています。段差のない歩道の整備などにより、子どもから高齢者まで誰もが安全かつ安心して歩くことのできる歩行空間を確保するために、歩道の拡幅、段差解消等の整備を行います。



③ 鶴ヶ曾根 (平方東京線)

八潮中学校や農協、楽習館等が近隣にあり、学生をはじめ多くの方々に利用されている生活道路です。歩行者をはじめ、交通の安全を確保するとともに、破損や老朽化に起因する騒音・振動に対処し、沿道の居住者の皆さまの住みやすい生活環境の整備を進めてまいります。



④ 圻川排水機場

東日本大震災においては多くの河川施設に被害が発生しており、県河川構造物である排水機場の耐震性能照査に基づく耐震補強工事を実施します。また、排水機場を適宜、適切に維持管理・更新していくために計画的に整備を実施し、洪水時の浸水被害を軽減させます。川に囲まれた八潮の皆さまの生命、財産、生活を守るために、耐震、整備を進めてまいります。



⑤ 潮止橋

三郷方面へ向かう交通量の多い潮止橋は、昭和31年7月に竣工した橋です。架橋してから長きにわたり、皆さまに利用されてきました。歩行者及び自動車交通の安全で円滑な道路交通を確保するため、耐久性、耐震性についての調査に関する予算がつきました。八潮のシンボルのひとつでもある潮止橋がこれからも安全で安心してみなさまに利用されることにより、これからの豊かな地域形成へ役立つことが期待されます。



⑥ 新中川橋 ⑦ 共和橋

新中川橋は、国道298号線から首都高6号線の下を通り、市役所前、工事中の柳の宮橋を渡り、草加川口方面へとつながる交通の要です。共和橋は、首都高速道路と並行し三郷IC方面へ向かう輸送網としても重要な橋です。新中川橋、共和橋をこの先も皆さまに安心、安全に利用していただくために、計画的な修繕を実施し、適切な保全によって橋りょうの延命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するとともに、災害を未然に防いでまいります。



【経歴】●八潮市立八條中学校卒業 ●浦和実業学園高校卒業 ●東京コミュニケーションアート専門学校卒業 ●明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科修士(MBA(経営学修士)) ●平成17年八潮市議会議員に初当選 ●平成21年、八潮市議会議員に二期目当選 ●平成27年、埼玉県議会議員に初当選 ●平成31年埼玉県議会議員に二期目当選 ●現在：議会運営委員長 ●経済・雇用対策特別委員会委員長、福祉保険医療

委員長など歴任 ●所属団体：八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他

www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和7年 3月28日発行 春号 Vol.24

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

宇田川ゆきお県議

巻頭所感

政治の使命を果たすために全力を尽くす！

信じられない事故が発生しました。令和7年1月28日 八潮市で発生した道路陥没事故です。テレビのニュースでは、突然、道路に穴が空き、トラックが消えた画面が映し出されていました。救助活動を進めているものの、発見には時間がかかる状況だと言われています(3月25日現在)。下水道管の老朽化による破損で道路の下に空洞が出来ていたというのが原因といわれています。

【危機管理の共有、広域行政の連携

都市化とともに便利さを追求するためのインフラ整備が進み、特にライフラインの確保が最優先とされてきました。その反面で生活者の安全・安心の確保に目が届かなくなってきたような傾向になってきているのが気になります。

政治とは「決めること」だと定義されています。住みよいまちづくりを掲げて、宅地開発やマンション建設などを推進し、全体的な住環境整備を決めて実行する過程でも、この政治の役割は重要だと言われています。決めた施策を着実に実行していけば地域社会の人々が市政に納得することになります。

この納得の中核にあるものは市民の安全・安心の担保です。これはインフラ整備とともに政治の使命そのものです。地域社会は、それぞれの自治体があり、それぞれの施策を掲げて独立した都市経営を行っています。単独で無理な行政課題は複数の自治体が協力して解決を目指します。ゴミ、消防、上下水道などがありますが、これらはそれぞれの自治体が必要な範囲で負担を持ち合うことになります。八潮市内に敷設された公共下水道の本管、送電線の鉄塔、中川・綾瀬川など他の自治体

の弱点をフォローする施設や防災拠点が点在します。

このように大なり小なり全国レベルでそれぞれの自治体が危機管理を共有していかなければならず、さらに広域行政の連携を推進していく重要性が理解されます。ここでも政治、すなわち「決めること」の使命・理念が再認識されます。

宇田川ゆきおは大局的見地を持って八潮市民、埼玉県民のために、国やと県を動かしていく決意です。

いずれにしましても、陥没事故で行方不明になっている方の早期発見を切望しています。

埼玉県議会議員 **宇田川幸夫**



八潮 道路陥没事故

被害に遭われた方々に
衷心よりお見舞い申し上げます。

関連記事は
2.3面を
ご覧下さい



宇田川ゆきお、県のため、 令和7年度予算のポイントを解説

令和7年1月28日に発生した 八潮市道路陥没事故に緊急対応!

救助・復旧・支援に全力を尽くします

- 1月29日には自由民主党議員団が大山忍市長とともに大野知事に緊急要望書を提出(※別ファイルにて送付)
- 原状回復に向けた復旧工事の実施に40億円の予算措置
- 補正予算を編成し50億円規模の補正編成
- 国へ意見書を提出
- さらに、大野知事に被災者・被災企業への支援についての要望書を提出

運転手の方の安全を祈念申し上げますとともに消防をはじめ救助復旧に不眠不休で対応に当たって頂いたすべての方に心より敬意と感謝を申し上げます。また、周辺にお住まいの方々には避難等によりご不便をおかけいたしました。八潮市をはじめとする住民の皆様にも節水のご協力を頂きましたこと、重ねて御礼申し上げます。

現在もなお救助活動に当たられている方への感謝と周辺道路においては通行止め等ご不便をおかけしておりますが、引き続き、ご理解とご協力を賜れば幸いです。

埼玉県議会自由民主党議員団(団長 田村琢実県議)は、大山忍八潮市長とともに、大野知事に1月29日に緊急要望を提出いたしました。今後も大山市長と連携を更に密にして引き続き対応にあたってまいります。

道路陥没の事故の応急復旧後の復旧工事、破損した下水道管の復旧工事、陥没した道路の復旧工事について令和6年度の既定予算も活用し、また、3月18日に閣議決定しました国の予備費を活用して追加の工事を実施するための補正予算が編成されました。原状回復に向けた復旧工事の実施に令和7年度は40億円の予算がつかました。令和7年度中の完了を目指します。

埼玉県への要望(1月29日)

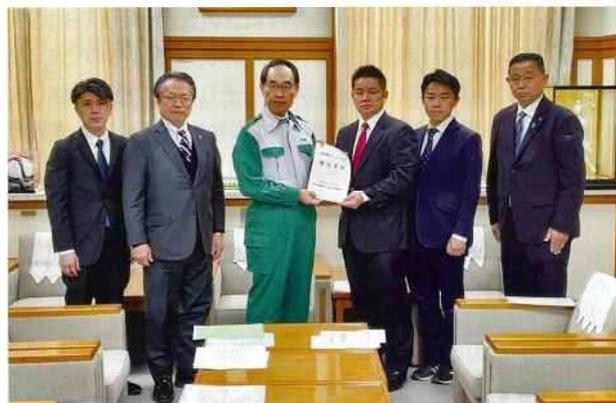
道路陥没についての緊急要望

1月28日、八潮市中央の道路が陥没しトラックが落下する事故が発生した。現場は市役所から300メートルほどの交差点で報道によれば直径9メートル、深さ5メートルほどと非常に危険な状態である。現在、救助活動が続いているが人命を最優先に考え対応いただきたい。

また、陥没被害が拡大する恐れも報じられている。2次災害が発生しないよう、周辺にお住まいの方々の安全を十分に確保していただきたい。知事会見では令和3年度下水道局が行った管渠の検査では老朽化度Bランクという判定がされていた箇所とのことであるが、数年で急激に腐食が進み今回の事故の原因となったものと推測される。

埼玉県議会自由民主党県議団としては、道路の利用者である県民が安心して通行できる道路環境、下水道の維持管理体制を構築するために、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

- ①人命救助を最優先で対応を進めること。その後原因を速やかに特定するとともに、県内に同様に危険な箇所がないか、悉皆的に緊急点検を行うこと。
- ②事故現場周辺の速やかな安全確保、復旧作業及び二次被害の発生防止に努めること。



埼玉県議会自民党議員団、大山忍・八潮市長と、
大野知事に緊急要望(1月29日)

八潮のために取り組みます。

令和7年2月定例会は2月19日(水)から3月27日(木)まで行なわれ、令和7年度予算を可決・成立し、閉幕しました。また、私たちの地元・八潮市の道路陥没事故の対応も緊急議題として取り上げました。

- ③県内12市町に発出されている下水道の使用制限の周知を徹底するとともに、その解除に向けた取組を急ぐこと。
- ④今回の事故により生活、事業活動に支障を生じている周辺の住民、医療福祉施設、学校、各種団体、飲食店や事業所等への経済的支援についても、迅速かつきめ細やかな対応を図ること。
- ⑤五年に一度の検査の頻度の見直しを検討すること。また、A・Bランク判定された箇所が速やかに修繕できるよう予算を十分確保すること。
- ⑥下水道等、公共施設・インフラの老朽化は命に係わる課題であり、予算配分の強化など、国の予算を活用し施策を推進すること。

国へ意見書(2月19日)

道路陥没事故に係る対応への支援を求める意見書(一部抜粋)

災害救助法では、避難生活を余儀なくされている方への支援は、避難所の運営・炊出し経費など適用範囲が限定的で、事業活動における縮小や休業を余儀なくされた事業者への支援は、適用対象外となっている。

全国においては、高度経済成長期以降に集中整備されたインフラが加速度的に老朽化しており、今回の事故原因を踏まえて必要な対策を実施していくことは、国土の強靱化を推進し、国民生活の安全と安心を確保するために不可欠である。策定が進められている国土強靱化実施中期計画においても、地方自治体の意見を十分に踏まえて、こうした点を重視していく必要がある。

また、下水道の整備に加えて、維持管理を含めた費用対効果等の視点から、合併処理浄化槽の推進など、下水道の在り方について検討する必要がある。よって、救出活動を最優先に、迅速な応急措置や復旧、影響を受けた住民・事業者への十分な対応を実施し、今回のような事故の再発を防ぎ、県民生活の安全と安心の確保に向けた取組を進めることができるよう、国においては、人的・技術的支援に加え、財政的支援においても最大限に行っていただくとともに、国土強靱化中期期計画の策定においては、地方自治体の意見を十分に踏まえて、下水道の強靱化を重要な施策として位置付け、必要な予算を確保することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

国への要望(3月27日)

八潮市中央一丁目交差点陥没事故について被災者・被災企業への支援に関する要望

災害救助法の適用に加え、国にて復旧事業費が予備費により措置され、人命救助に向けた取組みが本格化しているところがあります。しかしながら、被災者・被災企業への支援は進まず、事故現場周辺の皆様は、通常の生活に戻ることが出来ない状況にあります。人命救助に向けた工事と並行して原因究明を進めているところですが、被災から2ヶ月が経過しており、支援は一刻の猶予も無い段階にあると考えます。

今後は、原因究明を急ぐとともに、財政支援や補償など、被災者・被災企業への支援を本格化して頂くこと切にお願いし、以下の事項について要望します。

- ①被災者・被災企業に対し、徹底した聞き取り調査をおこない、その上で、被災者の不安や被災企業に寄り添った対応をすること。その中で補償や財政支援等を検討すること。
- ②八潮市商工会や八潮市役所等に寄せられた課題について、県と市で情報共有をはかり誠実に対応すること。
- ③自主的に避難されている被災者の方々への情報共有や相談対応について、特に避難困難者について、充実をはかること。
- ④今現在、被災地においては、仮設にて複雑な配水の切り回しをしているため、断水の恐れがあることから、事故に伴い必要となる水道に関する工事全般については、県が主体となって進めること。
- ⑤今後、原因究明に時間を要する場合、前倒しで、被災者・被災企業を救済できるよう検討すること。



令和7年度予算成立 2兆2308億9000万円

自民党県議団による、事業の適切な対応を求める附帯決議が全会一致で可決

一般会計予算は、2兆2308億9000万円となり過去最高のものとなりました。激甚化する自然災害への対応や少子高齢化社会への対応等まさにわが国に迫っている課題に対して、埼玉県が先頭に立って対策が講ぜられるように、私たち自由民主党県議団が主導して予算の成立にあたってまいりました。

また、私たち自由民主党県議団は、事業の執行に適切な対応を求める附帯決議を提出し、全会一致で可決されました。

◆
附帯決議は……

- ①順天堂大学医学部附属病院の撤退に伴い、県内の医師確保対策は急務であるため、奨学金制度や医療機関への支援の充実に努めること。
- ②もうかる農業の実現のため、農業技術研究センターの業務の効率化を図り、研究成果をより発揮できるよう、ソフト・ハード面の充実に努めること。
- ③高校授業料無償化に対応するため、今後の県立学校の魅力向上を含めた在り方の検討を行うこと。
- ④県庁舎の建替えについては、令和7年度の中に場所の選定を行うとともに、選定されなかった候補地の利活用を含めた議論を行うこと。

⑤人材流出と人材不足が顕著な、保育士・幼稚園教諭・児童養護施設職員・介護士・看護師等について、更なる処遇改善を講じること。

⑥障害児者等に対して歯科診療を行う埼玉県歯科医師会口腔保健センターについて、施設の更新と運営費補助の在り方に関して、他の公設5施設との整合性や公平性を考慮した支出に改めるよう努めること。

⑦教職員の駐車場負担について、勤務校による不公平が生じないように、統一的な基準を早急に検討し、公平性を確保すること。の以上7点です。

◆
執行部と両輪となって、挑むべき課題に対して、我々自由民主党県議団は果敢に取組み、政策を前へ前へと進めております。

ライフワークとして取り組んできた「こども政策」や「地元八潮について」、フットワークを活かし関係各所と連携し予算措置を獲得することができました。これも自らの経験と地元を歩き皆様の声を伺いながら、皆様の声をかたちにできた結果と捉えています。皆様の声を結果に示す、県議として議席をお預かりする者の責務と矜持と考えています。



取り組みます。令和7年度予算のポイントを解説

八潮南部西地区の整備として 1,742,733千円の予算措置

道路・調節池の
整備、宅地の造成工事、
建物物件の移転補償など

昨年(令和6年)3月16日のダイヤ改正により、つくばエクスプレス快速停車駅となった「八潮」。利便性、都心への速達性がより充実するとともに、駅高架下のTXアベニューのリニューアルするなど八潮駅の魅力は増えています。

そこで、八潮駅周辺地域において、都市基礎整備と良好な住宅

地の供給を図り、「活力と魅力あるまちづくり」を推進するため、施行面積99.1ヘクタールの土地区画整理事業を実施します。

主な事業内容は、道路・調節池の整備工事、宅地の造成工事、建物物件の移転補償、保留地の販売です。



整備前



整備後



都市計画道路の整備



公園の整備

特別支援学校の整備

八潮市内に障害のある
児童生徒
250名受け入れ予定

障害のある児童生徒の「学習上、生活上の困難を克服し、自立に必要な知識技能の授与」を目的とした特別支援学校の充実を重視し、要望してきました。

今回の予算で「県東部地域特別支援学校(仮称)」の予算措置が実現しました。受け入れ人員は250名を予定しており、八潮市内で開校する見込みです。

宇田川ゆきお、県のため、八潮のために

保育士確保へ向けた取り組み

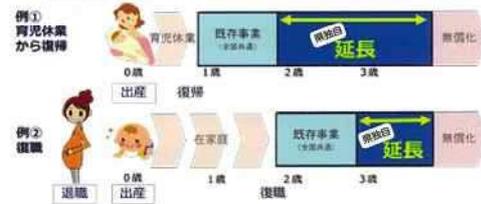
保育士の方の
待遇改善、
復帰・復職サポートなど

保育士確保は喫緊の課題のひとつです。そこで、こどもの成長に欠かせない存在である保育士の方々の待遇改善のために、1億6509万6000円の予算措置がなされました。新卒保育士の方の就職支援として、就職準備金貸付の拡充をし、新たに30万円コースを創設し県からの転居に10万円加算します。

また、保育士の方の復帰・復職サポートとして、保育士の方がこどもを預ける際の保育料を半額支援します。また、支援期間を保育料無償化となる3歳児まで延長します。

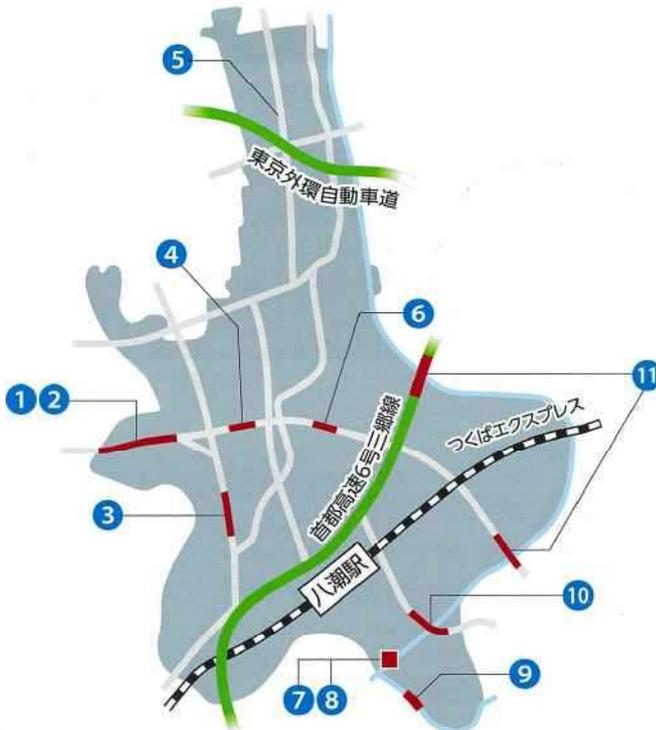
新 保育士の復帰・復職のサポート

・保育士がこどもを預ける際の**保育料を半額支援**
 >支援期間を保育料無償化となる**3歳児まで延長**



令和7年度・八潮市の主な関連事業のご報告

今度の八潮市関連予算が決定しました。道路・橋梁整備、浸水被害予防などインフラ整備は安心・安全な暮らし、八潮市の未来のまちづくりのためにも重要です。宇田川ゆきおは、今後もしっかりサポートしてまいります。



①② 松戸草加線(22メートル道路): 舗装整備費

八潮市内より草加を抜け川口に向かう広域的な幹線ネットワークを整備することにより地域の交流や経済活動を支えるとともに、歩道の新規設置または拡幅整備により歩行者の安全な通行を実現するよう進めてまいります。事故の軽減を図り、さらには交通渋滞の緩和による排出ガスの軽減により安心安全で人にも環境にもやさしい道路整備を進めてまいります。



③ 越谷草加線(産業道路): 歩道整備

産業道路と八潮の皆さまには親しまれている越谷八潮線。段差のない歩道の整備などにより、子どもから高齢者まで誰もが安全かつ安心して歩くことのできる歩行空間を確保するために歩道の段差解消等の整備を行います。



④ 松戸草加線(22メートル道路): 舗装整備費

産業道路と八潮の皆さまには親しまれている越谷八潮線。段差のない歩道の整備などにより、子どもから高齢者まで誰もが安全かつ安心して歩くことのできる歩行空間を確保するために歩道の段差解消等の整備を行います。



取り組みます。令和7年度予算のポイントを解説

経済成長へ向け「渋沢MIX (しぶさわミックス)」における イノベーションの創出

3つのコンセプトで
事業を推進、
本年7月に
拠点の開設を目指す

県では、様々な業種や規模の奇病や起業家等の交流・マッチングによりイノベーションを創出する拠点を本年の7月夏、さいたま新都心に開設できるように整備を進めています。これまで、「渋沢栄一起業家サロン」と仮称しておりましたが、施設の名称を正式に「渋沢MIX」としました。

本施設では、「オープンイノベーションの創出・促進」「スタートアップの創出・成長支援」「イノベーションを担う人材の育成」の3つのコンセプトに、イノベーション創出のための様々な取組を展開していきます。



宇田川ゆきおが着実にサポート!

5 平方東京線：舗装整備費

越谷レイクタウン方面へとつづく、平方東京線。ショッピングや物流拠点への重要路線です。これからも安全に安心してご利用いただくために八條北小学校付近において舗装整備費がつかしました。



6 松戸草加線(22メートル道路)：交差点整備費

22メートル道路として皆様に親しまれている松戸草加線。八潮市内の皆様にとっては生活に欠くことのできない重要路線です。また、近隣への移動や物流の大動脈を支える重要路線です。中央一丁目付近において、皆様が安全に安心して利用されるよう整備を行います。



7 8 圀川排水機場：耐震化補強工、ポンプ設備更新

県河川構造物である排水機場の耐震性能照査に基づく耐震補強工事を実施します。また、排水機場を適宜、適切に維持管理・更新していくために計画的に整備を実施し、ポンプ設備更新をし洪水時の浸水被害を軽減させます。川に囲まれた八潮の皆さまの生命、財産、生活を守るために、耐震、整備を進めてまいります。



9 大場川：水辺河川改修費

大場川マリーナなど風光明媚で多くの方に親しまれている大場川について、水辺の河川改修費がつかしました。



10 潮止橋：橋りょう整備事業費

三郷方面へ向かう交通量の多い潮止橋は、昭和31年7月に竣工した橋です。架橋してから長きに亘り、皆さまに利用されてきました。歩行者及び自動車交通の安全で円滑な道路交通を確保するための橋りょう整備事業費がつかしました。八潮のシンボルのひとつでもある潮止橋がこれからも安全で安心してみなさまに利用されることにより、豊かな地域形成への裨益が見込まれます。



11 新中川橋、共和橋：橋りょう修繕費

三郷市へとつづく、交通量が大変多い新中川橋、共和橋について橋りょう修繕費がつかしました。



宇田川ゆきおのライフワーク、『想い』が『かたち』に 子育て・子ども・若者支援が前進しました。

子育て世代真っ盛りの宇田川ゆきおは、その世代の問題意識を実感し、皆様と共有する県議会議員として、課題解決への政策提言を活発に行ってきました。今回、それらが基本条例や計画、施策としてかたちになったのでご紹介します。

埼玉県子ども・若者基本 条例が成立(自民党県議団が 主導し、議員提案)

この条例により、これまでの施策を
横断的・一体的に捉え、前進させる。

宇田川ゆきお県議がかねてからライフワークとして推進し、自民党県議団の仲間と進めてきた「子ども・若者」に対する支援について、また一つ『想い』が『かたち』になりました。

的・一体的に捉え実行ならしめることを目的としています。埼玉県が先行し、子ども・若者を主体として権利の保障、意見を反映させ総合的に施策を進めるものとなっています。

国においても、子ども家庭庁の設置や子ども基本法の施行など、子ども・若者の成長を後押しする機運が高まっています。この機会を逃すことなく、子ども・若者目線がかつ社会全体で子ども・若者の成長及び子育てを支える重要性を広く呼び掛けるとともに、これまでの施策を横断

条例のポイント①子ども・若者の権利保障、②社会全体で子育て・子育てをサポート、③子ども・若者の意見聴取・意見反映、④子育て・子育てに関する施策の推進等です。

「埼玉県子ども・若者計画」が 策定されました

これまでの計画を統合し、
一体として進めることで実効性を増す。

「埼玉県子育て応援行動計画」と「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」を統合して「埼玉県子ども・若者計画」が策定されました。これは、これまでの両計画を一体的なものとして作成することにより、県の子ども施策から若者施策まで全体全体に横串を刺すことで有機的な連携により実行性を持たせ、県民の皆様に一層分かりやすいものとなることを目的としています。「埼玉県子ども・若者計画」は12の計画から構成されています。

【計画の構成】

子ども権利擁護、意見の反映	居場所づくり、社会的活動の参画支援	親と子の健康・医療の充実	「子どもの貧困」対策の推進、配慮を受ける子どもへの支援
児童虐待防止・社会的養育の充実	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組み	子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進	結婚・出産の希望実現
「子育て」と「子育て」の支援	未来を切り拓く子ども・若者の支援	子ども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援	ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進

母子保健DXの推進

担当大臣と意見を交換し、進めてきた
施策がかたちに…

宇田川ゆきお県議が、小倉将信(元内閣特命担当大臣) 子ども家庭庁初代大臣とコミュニケーションをとりながら進めてきた「母子健康DX」についても動きはじまりました。



小倉将信(元内閣特命担当大臣)
子ども家庭庁初代大臣と

紙の問診票を利用して実施している現在の母子保健事業(妊婦検診、乳幼児健診等)について、自治体システムの標準化のスケジュールを踏まえて、令和9年度予定を目標にデジタル化を図るものです。

【将来のイメージ】

問診票をスマートフォン(電子版母子健康手帳等)で入力可能に	マイナンバーカード1枚で検診を受診可能に	診断結果をスマートフォン(電子版母子健康手帳等)でいつでも確認可能
●住所や氏名などの情報は自動で入力 ●問診結果はオンラインで医師等と共有	●紙の受診券への住所や氏名などの記載が不要に ●紙の受診券を管理・提出する手間が不要に	●健診情報を自身の健康管理や次回の妊娠等に有効活用 ●健診結果を医師等とスムーズに共有しより質の高い医療サービスに

※予防接種についても、厚生労働省において予防接種に係る接種券・予防票等のデジタル化が進められています

【経歴】●八潮市立八條中学校卒業●浦和実業学園高校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業●明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科修了MBA(経営学修士)●平成17年八潮市議会議員に初当選●平成21年、八潮市議会議員に二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員に初当選●平成31年埼玉県議会議員に二期目当選●現在：議会運営委員長●経済・雇用対策特別委員会委員長、福祉保険医療

委員長など歴任●所属団体：八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他

www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519



県議会2月定例会

課題に真摯に挑戦する 未来を切り拓く施策として

令和6年度一般会計予算

約2兆1,197億4千万円の計上を議決

県議会2月定例会(2月20日~3月27日)は、令和6年度一般会計当初予算 2兆1,197億4,400万円、及び、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に連動した令和5年度一般会計補正予算【第6号】319億5,822万円等を議決しました。

埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。

令和6年度当初予算は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、これからも全力で働いてまいります。

一般質問報告

2月定例会 / 3月4日

県の施策に対し 質問・提言を行いました。

県議会2月定例会において一般質問に登壇する機会を得て、県の施策に対し10項目について質問・提言を行いました。本号ではその概要をご報告いたします。

県政に対するご意見・ご用などありましたらお寄せくださいますようお願いいたします。

1 第75回全国植樹祭、令和7年開催に向けて

本県での全国植樹祭開催は、昭和34年の第10回以来66年ぶり、全国植樹祭は天皇皇后両陛下に御臨場いただく、四大行幸啓の一つです。そして、埼玉県の林業を盛り上げる、絶好の機会であると考えます。全国植樹祭を県全体で盛り上げていくため、県としてどのように取り組んでいくのか、大野知事に伺いました。

大野知事は「6月には越谷市のレイクタウンで1年前記念イベントや、秩父ミュージックパークで100日前イベントを開催するほか、200日前イベントは県庁オープンデーに併せて実施する。また、5月の全国植樹祭で岡山県知事から受け取る大会シンボル「木製地球儀」を、県内全市町村で巡回展示し機運を高めていく。全国植樹祭の前日には飯能市で、全国の森林・林業関係者が集う「全国林業後継者大会」を開催し、林業の魅力を発信する。県議会のご支援を頂きながら、実行委員会、そして全ての県民がワンチームとなって成功に導けるよう、引き続き全力で取り組む」との決意が示されました。



第75回 全国植樹祭 埼玉 2025

2 森林環境譲与税の活用と木材利用について

(1) 森林環境譲与税の有効活用について

来年度からは、国民一人当たり年1,000円の「森林環境税」の徴収が始まることから、森林環境譲与税の活用実績を増やさなければなりません。そのためには、都市部と山間部の市町村が連携して森林整備や木材利用を一層進めることが重要と考えており、大野知事の所見を伺いました。

大野知事は「県では、都市部と山側の市町村が連携して森林整備や木材利用を進められるよう、マッチング支援を行っている。令和5年5月には越谷市と小鹿野町で協定が締結され、今年度内には伊奈町と横瀬町で協定締結見込み。このほか10市町で協定締結に向け協議を進めている」との説明がありました。

(1) 森林環境譲与税の有効活用について

県産木材の利用拡大を図るためには、都市部の市町において、森林環境譲与税の木材利用への活用を推し進めるべきと考えており、農林部長の所見を伺いました。

農林部長からは「今後、県は市町村が内装木質化にも取り組みやすくなるよう、木材調達方法や技術的な留意点等のマニュアルを作成・配布し、県産木材の活用を促す。また、市町村、民間事業者との協定締結を進め、アドバイザーの派遣や県産木材の製材業者との橋渡し等を行い、都市部市町の譲与税を活用した県産木材の利用拡大を支援していく」との答弁がありました。

3 自然を活用した観光振興について

全国植樹祭は、埼玉県の林業や森林の良さを全国に発信するいい機会。植樹祭開催までの様々なイベントを活かし、県西部・北部地域に広がる豊かな自然を楽しんでいただき、様々な宿泊施設にお泊りいただき、各地のおもてなし、地元グルメなどを満喫していただきたいと思っています。また植樹祭後の継続的取り組みも重要であり、大野知事の所見を伺いました。

大野知事はこれまでの県の取り組みについて説明のあと「今年度はサイクリングに注目し、道中街歩きやグルメなどを楽しむ体験ツアーを実施し、その様子をウェブサイトなどで発信する。豊かな自然とアクセスの良さを兼ね備えている本県は、『スポーツ・ツーリズム』のポテンシャルが高いと考えており、令和6年度予算(案)では、スポーツ・ツーリズムの調査費用を計上した。親和性の高い観光コンテンツ、周遊ルートなどを検討し、植樹祭以降も、本県への誘客につなげていく」との考えが示されました。

4 県立高校の魅力づくりについて

現在は中学生の進路希望も多様化し、自由度の高い学びが可能な広域通信制高校に進学するなど、高校に求めるニーズが変化しています。しかし、埼玉県の県立高校が対応できているか疑問がありますが、対応力はあると信じています。教育長の考える、「県立高校の魅力」とは、今後県立高校の魅力づくりにどのように取り組んでいくのか伺いました。

教育長からは「県立高校の魅力とは、様々な興味や関心、将来の夢を持つ生徒の多様なニーズに応える教育にあると考える。県立高校は普通科だけではなく、農業や芸術、外国語、理数といった専門学科に加え、定時制や通信制の課程など、様々な学校がある。多部制定時制高校では、生徒のペースに合わせ、きめ細かい指導に取り組んでいる。また、学び直しの重点を置いた学校もある。更なる県立高校の魅力づくりに取り組んでいく」との答弁がありました。

5 県立高校における居場所づくりについて

先日、母校の県立飯能高校にある「すみっコ図書館」に行ってきました。8年前に赴任した司書の方が漫画コーナーを充実させ、本格的ゲーミングチェアを設置したり、コーヒーやお菓子も飲食できるようにし、生徒と図書館の接点を増やすために始めた図書館サポーターも、次第に生徒が集まっているそうです。自分の居場所があることは、生徒の中途退学の防止につながるのではないのでしょうか。学級以外の校内の居場所づくりについて、今後どのように進めていくのか教育長に伺いました。



教育長も飯能高校の「すみっコ図書館」は、訪問したことがあるといううえで「中途退学者の多くが学校生活に熱意がもてない、交友関係がうまく築けないなどを理由としており、学校に安心できる居場所をつくることは、その防止につながるかと期待できる。県では、飯能高校の成果を他校に広く紹介し、生徒の居場所づくりに積極的に取り組んでいく」との答弁がありました。

6 県立高校再編整備後の跡地利用について

県立高校の再編整備では、新たな学校が開校する一方で、閉校となる学校もあり、閉校施設の利活用が課題となります。閉校施設が速やかに利活用されるべきと考えており、利活用をどのように進めていくのか教育長に伺いました。また、民間事業者の利活用にあたって、どのように対応しているのか伺いました。

教育長は「県の基本方針では、まずは県による利活用、次に地元自治体への売却等、さらに民間事業者等への売却等の順で検討している。これまでは、新校開校後に閉校施設の利活用について検討を開始していたが、今後は、在校生等に配慮しながら、新校の開校前から検討を始め、早期に利活用が進むよう対応していく」との答弁がありました。また民間事業者の利活用については「県では民間事業者に対し閉校施設の見学の機会を設け、利活用のアイデアを幅広く聴取するサウンディング型市場調査を実施する。この調査で得られたアイデアも踏まえ、売却等の公募条件を十分に検討し、民間事業者による閉校施設の利活用に対応したい」との答弁がありました。

7 サークュラーエコノミーへの取り組みについて

県は2050年にカーボンニュートラルを、2030年までにはネイチャーポジティブを実現するため、企業がメンテナンス、リユース、リサイクルに至る、全体のサイクルが循環的に行われるよう、サーキュラーエコノミーに率先して取り組むことが重要と考えます。そこで今後、サーキュラーエコノミーを推進していくため、県民にどのような普及啓発を行っていくのか環境部長に伺いました。



環境部長は「サーキュラーエコノミー循環経済を推進していくためには、県民の理解と協力が重要。今後も訴求力の高い啓発を行い、サーキュラーエコノミーの重要性を理解し行動につなげていただけるよう取り組んでいく」との答弁でした。

Hiroshi Uchinuma

8 地元建設企業の受注機会の拡大について

元日に発生した能登半島地震では、被災地の地元建設企業の皆様が発災直後から昼夜を問わず、道路啓開などの緊急対応や資機材の調達・搬送、緊急支援物資の運搬などに従事されました。本県でもひとたび災害が発生すれば、現場で活動するのは県内建設企業であり、とりわけ被災場所に近い地元建設企業です。しかし自然災害の特性を踏まえると、県内企業という大きな枠組みだけではなく「県内各地域に根差した地元建設企業を育成していく」という視点も必要だと考えており、総務部長の所見を伺いました。

総務部長は「地元建設企業は『公共工事の担い手』であると同時に『地域の守り手』として大変重要」「現在、災害時の対応能力向上等を狙いとして『地域の守り手育成型の一般競争入札』を試行している。今後、災害対応などの際にその経験が生かせるような土木工事を中心に、この入札方式の効果的活用を発注機関にさらに働き掛けていく。入札の公平性、透明性、競争性に十分留意しつつ、地元建設企業の受注機会拡大に努める」との答弁がありました。

9 インフラDXの推進について

秩父県土整備事務所では、市町から地番図データの提供を受け、GIS上で土砂災害警戒区域の判定を行うシステムを構築し、令和4年度の国土交通省「インフラDX大賞」の「国土交通大臣賞」を受賞しています。県民サービスの向上のためにも、秩父エリアでの成功事例を、飯能市など土砂災害警戒区域の多い市町村にも拡大すべきと県土整備部長に提言しました。

県土整備部長からは「秩父県土整備事務所が構築したシステムには、市町村の地番図データが不可欠。しかし、個人情報に記載されている場合があり、提供に慎重な市町村もあることから、現在、市町村にデータを取り扱いを内部利用に限定することを説明し、システムの拡大に向け調整している。まずは土砂災害警戒区域数の多い市町村を所管する県土整備事務所から順次、システム整備を進め、行政サービスの向上に努めていく」との説明がありました。

10 地元問題

(1) 県道富岡入間線の阿須ガード拡幅事業について

阿須ガード本体を拡げるため大規模な仮設工事が行われています。現在は昼間に工事が行われていますが、今後、鉄道に近接する工事は夜間に行われるとのことで、思っていた以上に大がかりな工事になると改めて実感しています。そこで、地元の皆様へは、事業の進捗状況や今後の予定を十分に説明しながら進める必要があると県土整備部長に提言しました。



県土整備部長は「この事業は通行止め期間が約4年を要する予定。そのため、地元の皆様へ、令和5年7月に説明会を開催するとともに、市の広報誌や県のホームページなどで迂回路や通行止め期間などを周知し、9月から工事に着手した。その後、令和5年12月から令和6年2月にかけて、JR東日本とともに地元の皆様を対象に現場見学会を5回開催し、工事概要や工程を説明してきた。今後定期的な説明を行うとともに、県のホームページや現場見学会などを通じ、丁寧に周知しながら、事業を推進していく」との答弁がありました。

(2) 県道飯能下名栗線の整備について

県道飯能下名栗線は、地域の生活に欠かせない道路です。しかし、この県道は幅員が狭い箇所や、歩道が未整備の箇所がまだ数多く残されています。そこで、原市場工区の二ノ瀬橋の東側400m区間について、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いました。また、久須美工区については、小学校に近いこともあり、地元では早期整備を望んでいることから、今後の見通しについて伺いました。

県土整備部長からは、原市場工区の二ノ瀬橋の東側400m区間については「用地買収率が98%となっており、残る用地の取得に努めている。この区間の埋蔵文化財の発掘調査が令和5年11月に完了したことから、今後は、道路拡幅工事を進める」との報告がありました。久須美工区については「拡幅整備に令和5年度から着手し、測量や設計を実施している。設計がまとまり次第、地元説明会を開催し、用地測量を進める。引き続き、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、円滑な交通の確保に向け事業を推進していく」との説明がありました。

埼玉県議会議員

内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

林業関係事業(農林部)

《治山事業》 令和6年度当初予算

箇所名等	事業内容
① 炭谷入(上名栗)	土留工
② 中沢(虎秀)	谷止工
③ 前ノ谷(下名栗)	法面工
④ 芳延(坂石)	測量設計(荒鹿溪流)
⑤ 常林(下名栗)	流木補足工、測量設計
⑥ 八徳入(長沢)	測量設計(荒鹿溪流、山腹崩壊)

《森林管理道整備事業》 令和6年度当初予算

箇所名等	事業内容
① 西名栗線(上名栗)	開設 L=100m
② 有馬線(下名栗)	改良 L=30m
③ 大名栗線(下名栗)	橋梁改良 L=30m
④ 大名栗線(下名栗)	改良 L=70m
⑤ 広河原逆川線1(下名栗)	改良 L=170m
⑥ 広河原逆川線2(下名栗)	改良 L=100m
⑦ 山中線ほか(上名栗)	橋梁点検
⑧ 広河原逆川線(下名栗)	橋梁修繕 L=12m
⑨ 原市場名栗線(南ほか)	改良 L=145m
⑩ 栃屋谷線(南)	改良 L=10m
⑪ 奥武蔵2号線(北川ほか)	改良 L=20m

②補2 飯能下名栗線(原市場)



①補1 阿須ガード



大型予算を確保!!

飯能市の主な県事業

令和6年度、地元・飯能市において予算を確保することができました主な県事業(インフラ整備等)をご報告いたします。



令和6年2月定例会
自然再生・循環社会対策
特別委員会委員長報告

県土整備部 令和6年度当初予算

路線名等	事業内容
① 阿須ガード(富岡入間線)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=38m、W=5.5(12.0)m)
② 飯能下名栗線(原市場)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=900m、W=6.0(12.0)m)
③ 国道299号	道路改築(L=8,400m、W=10.0m)
④ 青梅秩父線(下名栗)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m、L=410m)
⑤ 二本木飯能線(川寺)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=170m)
⑥ 国道299号(仲町)	舗装道整備(舗装修繕、W=8m、L=250m)
⑦ 飯能下名栗線(原市場)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.8m、L=150m)
⑧ 馬引沢飯能線(双柳)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.5m、L=300m)
⑨ 飯能下名栗線(飯能その1)	舗装道整備(舗装修繕、W=8m、L=250m)
⑩ 飯能下名栗線(久須美)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.8m、L=300m)
⑪ 飯能下名栗線(飯能その2)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.8m、L=260m)
⑫ 国道299号(白子)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.1m、L=400m)
⑬ 国道299号(青木)	道路境界整備(防单対策工、L=700m)
⑭ 国道299号(坂元)	災害防除(法枠工、W=7m、L=50m)
⑮ 国道299号(坂石)	災害防除(法枠工、W=7m、L=50m)
⑯ 国道299号(北川)	災害防除(落石防護工、W=6m、L=64m)
⑰ 青梅秩父線(上名栗その1)	災害防除(落石防護工、W=6m、L=216m)
⑱ 飯能下名栗線	災害防除(落石防護工、W=5m、L=26m)
⑲ 秋声橋(国道299号)	橋りょう修繕(ひび割れ補修)
⑳ 入間川	河川改修(測量設計)
㉑ 湯基入	砂防維持修繕(長寿命化計画に基づく修繕)
㉒ 川寺	砂防維持修繕(法枠修繕工)
㉓ 虎秀川	砂防維持修繕(根継工)
㉔ 南小畔川	砂防施設(溪流保全工、用地買収、物件補償)
㉕ 榎平川	砂防施設(測量設計)
㉖ 入間川	河川改修(河川管理施設修繕)
㉗ 中蔵川	河川改修(河川管理施設修繕)
㉘ 有間ダム(有間川)	河川改修事業(国庫補助、放流設備更新工)
㉙ 入間川	川の再生推進(デッキ整備)

令和5年度2月補正予算(国の補正対応分)

路線名等	事業内容
補1 阿須ガード	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(富岡入間線)(L=38m、W=5.5(12.0)m)
補2 飯能下名栗線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(原市場)(L=900m、W=6.0(12.0)m)
補3 国道299号	社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕、L=230m)
補4 榎平川	社会資本整備総合交付金(砂防)事業(工事用道路工)
補5 下赤工川	砂防施設事業(用地買収、物件補償)
補6 有間ダム	河川改修事業(国庫補助、制御設備更新工)



令和6年度一般会計当初予算の主な施策(概要)



～歴史的課題への挑戦 1 人口減少・超少子高齢社会への対応～

▶予算の詳細は二次元コードから県のホームページをご覧ください。

1. 更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上

9億1,168万円

- デジタルトランスフォーメーションの推進・DX推進事業.....7億954万円
 - 全庁GIS基盤搭載業務の拡大、●メタバース空間の整備、●セキュアな生成AI基盤の構築、●ノーコードツールの全庁導入、他
- 公金収納DXの推進・県有施設等への更なるキャッシュレス化推進事業.....1,851万円
 - 県有施設等へのキャッシュレス環境の整備、他
- 学校教育のデジタル化の推進・電子出願システム導入事業.....1億1,740万円
 - 入学者選抜における電子出願の実施、●入学選考手数料の電子収納の実施
- 中小企業のDX推進・県内企業デジタルトランスフォーメーション推進.....6,623万円
 - DXを目指す企業へのオーダーメイド型支援、他

2. 持続可能なまちづくりと経済成長の実現

26億4,889万円

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進事業.....3億4,945万円
 - 市町村と企業等のマッチングを行うガバメントピッチの充実(開催回数を2回(最大4日間)に拡充)、●市町村と企業等の交流会の充実(開催回数を3回(計3日間)に拡充)、他
- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトを加速させる新たな市町村支援・地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業.....4,000万円
 - 「地域まちづくり計画」に基づく市町村の公共交通分野の取り組みに対する上乗せ補助を行う。
 - 介護基盤整備促進事業.....3,200万円
 - 既存の国庫補助事業の補助基準額に加えて、独自に上乗せ補助を実施する市町村に対し新たに補助を行う。
 - 新たな子供支援活動拠点の整備促進事業.....1,200万円
 - 子どもの居場所を中心として、多様な主体の交流機能と助け合い機能を付加した子供支援活動拠点を整備する市町村に対し新たに補助を行う。
 - 地域商業活性化支援事業.....1,550万円
 - 商店街の空き店舗活用を支援する市町村に対し新たに補助を行う。
 - 既存住宅流通促進事業.....4,000万円
 - 市町村の空き家バンクの空き家購入者への改修費補助に対する新たな補助。市町村の空き家バンクの空き家を活用した、地域の活性化に資する取り組みに対する新たな補助。
- 埼玉版スーパー・シティプロジェクト市町村事業と連動して実施する県事業
 - スーパー・シティまちづくり支援県道整備事業.....5億5,200万円
 - 県道整備(電線の地中化、スマート交通システム基盤整備、道路ネットワークの構築)
 - スーパー・シティまちづくり支援事業(水辺deベンチャーチャレンジ).....7,000万円
 - 水辺deベンチャーチャレンジ(河川管理施設や河川敷地など水辺環境を整備)
 - スーパー・シティまちづくり支援事業(浮きウキカーボンニュートラル).....5,000万円
 - 浮きウキカーボンニュートラル(県管理調節池を活用した太陽光発電設備を設置する市町村を支援するための基盤整備)
 - 地域脱炭素化×エネルギーレジリエンス強化事業.....2,300万円
 - 県有施設における再エネ活用設備の導入に係る設計
- 「渋沢栄一起業家サロン(仮称)」イノベーション創出支援事業.....1億9,436万円
 - サロンの開設準備、●スタートアップ起業家志望者に対する支援、●イノベーション人材の育成、他
- 「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)」の整備
 - 整備事業(3か年継続事業第1年次).....7億2,813万円
 - 農大跡地活用等推進事業.....1億1,408万円
 - センターの建設、●アグリテック フードテックの促進、他

- サーキュラーエコノミーの推進.....3億5,567万円
 - 埋立跡地を活用した資源循環モデル整備事業.....5,445万円
 - 廃棄物処理業者のリサイクル技術高度化支援、●埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを活用したサーキュラーエコノミーの推進、●新設サーキュラーエコノミー推進センター埼玉による支援、●サーキュラーデザイン リーディングモデル構築支援、●新食のサーキュラーエコノミーリーディングモデル構築支援、●サーキュラーエコノミービジネスプランコンテストの開催、●資源循環農場・公園の整備、他

3. あんしん しあわせ たのしい こども支援の充実

45億7,931万円

- 子供等の意見を反映した「こどもまんなか社会」推進事業.....1,353万円
 - こども県政サポーター(仮称)の募集、及び同システムの構築、他
- プロスポーツチーム等と連携した「出会いのきっかけづくり」・家族形成に向けた気運の醸成.....1,438万円
 - プロスポーツチーム等と連携した婚活イベントの開催、●様々な情報発信、他
- 子育て世帯の医療費負担の軽減・こども医療費助成.....37億6,910万円
 - 補助対象の拡大(対象年齢を「通院」は就学前児童から小学校3年生まで、「入院」は就学前児童から中学校3年生までに拡大するとともに所得制限を撤廃)
- 困難を抱える妊産婦が安心して出産・子育てできるための支援
 - 妊婦緊急一時受入れ事業.....704万円
 - 安心して生活できる場のない妊婦に緊急一時的な居所を提供
 - 妊産婦等生活援助事業.....2,613万円
 - 困難を抱える妊産婦等に生活支援、●養育が困難な妊産婦等に相談支援
- 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取り組みの推進
 - 潜在保育士活躍応援事業.....3,224万円
 - 潜在保育士に対する情報発信とポータルサイトの構築、他
 - 保育士研修等事業(うち、保育補助者雇上強化事業).....2億9,500万円
- 男性の家事・育児参加の促進
 - 男性の育休取得推進事業.....567万円
 - 企業と連携した男性の家事・育児参加推進事業.....1,290万円
 - 男性の育児休業取得の推進、●ハンドブック(仮称)の作成及びセミナーの実施
 - こどもの居場所づくりの支援
 - こどもの居場所等地域ネットワーク支援事業.....2,811万円
 - 地域におけるこどもの居場所支援団体育成事業.....900万円
 - 新たな子供支援活動拠点の整備、●こどもの居場所等地域ネットワークの立上げ支援、●こどもの居場所支援団体の育成
 - バーチャルユースセンター(仮称)の設置事業.....1,886万円
 - バーチャルユースセンター(仮称)の設置・試験運用
 - 放課後児童クラブの充実・放課後児童クラブ待機児童解消支援事業.....1,257万円
 - 待機児童解消のための緊急対策、●待機児童対策検討のための調査・研究
 - 児童虐待防止対策の強化
 - 子供の見守り支援事業.....3,018万円
 - 課題を抱える子供や家庭に対する支援を実施する市町村に補助
 - 一時保護所環境改善・機能強化推進事業.....1億453万円
 - 社会的養育の充実
 - 子供の意見表明等推進事業.....718万円
 - 児童養護施設等体制強化事業.....7,500万円
 - 里親委託推進事業.....6,751万円
 - 児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業.....3,836万円
 - 権利擁護のための支援体制の整備、●児童養護施設等の人材確保、●乳児院における医療機関連携強化、●里親支援センターの設置、他



～歴史的課題への挑戦 2 激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え～

災害対応力の底上げと自然災害・新たな感染症への備え

131億8,982万円

- 災害対応力強化推進(埼玉版FEMA).....1,758万円
 - 新たなシナリオの作成及び図上訓練、●指揮命令権者訓練、他
- ドローンを活用した防災初期の情報収集力強化・DXを活用した災害対応力の強化事業.....735万円
 - ドローンを活用した災害現場の上空緊急観測の実証実験
- ジェンダーの視点による避難所開設・運営の充実強化事業.....919万円
 - ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化、他
- 埼玉版流域治水対策の推進.....123億2,399万円

- 洪水予報河川の拡大と水位予測モデルの構築、●新たな河川管理施設整備に向けた調査・検討、●道路整備における雨水貯留施設設置等、他
- 安全・安心を確保するための道路の維持管理・道路情報強化事業.....7,200万円
 - 道路冠水常態箇所への対策の実施
- 新たな感染症への備え・新興感染症対策事業費.....7億5,972万円
 - 協定締結医療機関の施設・設備整備支援、●新興感染症発生初期の検査実施体制の整備、●地域の関係者の連携強化、他



埼玉県議会議員

内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

所属委員会

決算特別委員会(委員長)

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会(副委員長)

環境農林委員会

決算特別委員長に就任!



9月定例会において決算特別委員会が設置され、私が委員長に選任されました。決算特別委員会は、知事から提出された決算書について18人の委員が集中的に審査を行います。令和5年度の歳入総額は2兆2,088億1,200万円(前年度比約8%減)、歳出総額は2兆1,667億8,000万円(前年度比約8%減)で過去4番目の規模になります。予算の執行が適切かつ効率的に行われたか、県民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの観点から審査し、委員の意見を踏まえ、改善や検討を要する事項を指摘する内容の報告を、12月定例会で行うことになっています。写真は閣根信明副委員長と私。

県議会9月定例会報告

補正予算

【第1号】約50億1千万円

【第2号】約37億8千万円等を議決

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。

皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

埼玉県こども・若者基本条例について

「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に

進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。

※埼玉県こども・若者基本条例の全文は下のQRコードから参照ください。



通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減……7,153万3千円

概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する

事業イメージ



効果

医療的ケア児の保護者負担の軽減

新生児マススクリーニング検査に関する実証……1億4,138万5千円

概要(国の実証事業への参加)

※さいたま市を除く県内すべての分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を**全新生児***に拡大する

対象疾患

重症複合免疫不全症(SCID)

出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

脊髄性筋萎縮症(SMA)

筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

実施機関数 25 ⇒ 86機関(8月末時点)



検査体制



陽性の場合、精密検査医療機関への受診勧奨

▶ 早期診断・早期治療へ

地元・飯能市と県政を結ぶ架け橋として東奔西走

狭山茶振興議員連盟視察に参加



狭山茶振興議員連盟で9月11日、長峰園(鶴ヶ島市)を視察しました。狭山茶の振興に頑張っておられる素晴らしい茶園を見学させていただきました。



赤い羽根共同募金活動に参加

10月1日、毎年恒例となります「赤い羽根共同募金活動」をJR浦和駅にて行いました。議会からは梅澤佳一社会福祉振興議員連盟会長を筆頭に、斉藤邦明県議会議長、大野元裕知事も参加。また、さいたま市立高校と浦和ルーテル学院初等科の有志も参加していただきました。多くの皆さまにご協力いただき、ありがとうございました。



エスカレーターの安全利用キャンペーンに参加

9月26日、JR浦和駅にて県議会有志と大野元裕知事が参加し「エスカレーターの安全利用キャンペーン」を行いました。浦和商业高校アウトドア部の生徒、文京学院大学経営学部の学生、そしてJR東日本、さいたま市職員、日本生命社員、伊勢丹浦和店社員、バルコ浦和店社員、県理学療法士会の皆さまにもご参加頂き、「エスカレーターは歩かず走らず」と訴えさせていただきました。



教育機関等におけるいじめ防止対策プロジェクトチーム(PT) ストップいじめ!ナビ 萩上チキ代表が講演

自民党議員団による第3回教育機関等におけるいじめ防止対策PT勉強会が、7月22日に行われました。「ストップいじめ! ナビ」代表理事の萩上チキ氏をお招きし、国内のいじめ問題の経過や取り組み、研究報告などについて講演していただきました。



拉致問題解決プロジェクトチーム(PT) 脱北者の方から北朝鮮の実態を伺う

第5回拉致問題解決PT勉強会が7月9日に行なわれ出席しました。今回は、現在は韓国に住んでいる脱北者3人の方から、北朝鮮の実態についてお話を伺いました。また、「救う会埼玉」の竹本ご夫妻や岩浅氏、安心安全アドバイザーの黒澤氏も参加していただきました。



男女共同参画推進議連 教育現場の取り組みや今後の課題を伺う

男女共同参画推進議員連盟が7月4日に行われ出席しました。今回は「これからの男子に伝えたい ジェンダー平等教育・包括的性教育 男子中高一貫校の授業から」をテーマに、洛星中学校高等学校社会科非常勤講師の田中めぐみ氏から、男子校での教育現場の取り組みなど、現状や今後の課題を含め幅広く伺うことができました。



上名栗・星宮神社例大祭に出席

恒例の上名栗・星宮神社例大祭が9月29日に開催されお伺いしました。伝統の獅子舞を拝見した後、直会にてお祝いのご挨拶をさせていただきました。



飯能河原 秋の花火2024に出席

飯能河原 秋の花火2024が9月7日、飯能河原ウッドデッキで開催され出席しました。

5年ぶりの開催となりましたが、約3千発の花火が秋の夜空を彩り、皆さん楽しんでいらっしゃいました。



県道飯能下名栗線(原市場工区)の進捗状況



県道飯能下名栗線の一ノ瀬橋から二ノ瀬橋まで(原市場工区)は、歴史的な文化財が出土したために若干工事が遅れていました。現在は写真(10月13日撮影)の通り順調に進められています。

埼玉県議会議員

内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

所属委員会

決算特別委員会(委員長)

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会(副委員長)

環境農林委員会



12月定例会最終日の12月20日、決算特別委員長として委員長報告を行いました。(決算特別委員会の概要は2頁に掲載)

県議会12月定例会報告

補正予算
【第3号】

光熱費高騰対策費

約9億5,707万円等を議決

県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万円3千等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円(繰越明許費186億3,447万5千円)の設定が議決されました。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。

埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例

拉致問題等の取り組みに関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、拉致問題等の早期解決に向けた施策の基本となる事項について定めることにより、拉致問題等を風化させてはならないという決意のもと、拉致問題等に関する理解の増進を図ることでその解決に向けた気運を醸成して拉致問題等の早期解決を図るための条例です。

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例

埼玉県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる、県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めることにより、中小企業者等の事業の再生及び新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の促進を図り、地域経済の振興を図るための条例です。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し <債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、**防災拠点校* 10校**の体育館の空調設備設計を**前倒し**、早期に着手する。

* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。
全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

設置計画

防災拠点校36校の空調設置スケジュール(予定)

※R7未統廃合予定の拠点校1校を除く

区分		R5	R6	R7	R8以降
当初計画	設計	7	7		22
	工事		7	7	22
前倒し	設計	7	7+10	12	22
	工事		7	7+10	12

今回提案分

効果

令和7年度未までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

体育館空調設置イメージ



決算特別委員会報告

令和5年度決算を認定。 改善または検討を要する 事項を議決

私が委員長を務める決算特別委員会は、知事から9月定例会で提出された第95号議案「令和5年度埼玉県一般会計及び特別会計決算の認定について」及び第96号議案「令和5年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」審査を行いました。審査に当たっては、執行部に詳細な説明を求めるとともに、必要な資料を要求。その上で、予算の執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたかどうか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され、県民サービスや福祉の向上にどのよう

に貢献したか、などの視点から慎重に審査を行いました。

一般会計及び特別会計決算では、県税収入額が2年連続で過去最高額になった要因、市町村のデジタル化の推進、大宮公園陸上競技場兼双輪場の検討状況、埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の登録企業数、消防団への加入促進、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進、認知症ケアの支援、災害に対応できる医療体制の整備、海外ビジネスサポート拠点等の実績、農業の6次産業化支援事業、自転車走行空間の整備、県営公園のにぎわい創出、県立学校のICT環境の整備、サイバー局の新設による効果などについて質疑がありました。

公営企業会計決算では、水道及び工業用水道の施設耐震化並びに管路の老朽



化対策、下水道施設の設備投資に係るストックマネジメント計画などについて質疑がありました。その結果、73項目の改善または検討を要する事項としてまとめ、認定すべきものと議決しました。

■一般会計及び特別会計決算に関する改善または検討を要する事項(主なもの)

県民生活関係 在住外国人に対して我が国の法律や地域のルールを遵守させるよう努め、地域活動、社会貢献活動への参加促進に取り組むこと。

農林部関係 農作物の鳥獣被害において、農業従事者の声に寄り添い、被害対策の推進に努めること。

教育局関係 中学校における部活動の地域クラブ活動への移行については、生徒・保護者・関係者の声をしっかりと聞き、それぞれが納得した上で、円滑に取り組みが行われるよう十分な支援を行うこと。 他、66項目

■公営企業会計決算に関する改善または検討を要する事項(主なもの)

企業局会計 工業用水道の安定供給の継続性の観点から、配水管の老朽化対策について、早期の計画策定と予算措置を継続して検討すること。

流域下水道事業会計 自然エネルギーの取り組みを更に拡大すること。 他、2項目

地元・飯能市と県政を結ぶ架け橋として **東奔西走**

環境農林委員会

県内の先進的な取り組みを視察

11月13日、県議会環境農林委員会でIHミートパ

ッカー(株)東京ミートセンターとASTRA FOOD PLAN(株)を視察しました

日本食への関心が世界の国々で高まるなか、和牛などの輸出拡大に取り組むIHミートパッカー株式会社東京ミートセンター(越谷市)は産地と消費者を結ぶ食肉加工処理施設として、牛・豚のカット・出荷を行い、海外にも出荷されています。現在の取り組みの説明の後、工程も見学させていただきました。



▲IHミートパッカー(株)東京ミートセンターにて

ASTRA FOOD PLAN株式会社(富士見市)は、過熱水蒸気を用いた食品乾燥装置を開発・販売しています。さらには食品工場で発生する野菜類の端材や規格品外等をパウダー状にして、付加価値の高い商品として(食品パウダー)販売も行っています。リサイクルの先を行く『アップサイクル』をして販売していることで、近年関心が高まっています。県も支援をしており、さらに大きく展開していくことを期待しています。



▲ASTRA FOOD PLAN(株)にて

九都県市合同防災訓練に参加



第45回九都県市合同防災訓練が10月20日、日高総合公園で開催され参加しました。同訓練は埼玉県を含む九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)が、首都直下地震等の被害を最小限に食い止めるため、九都県市相互の連携協力体制の充実・強化を図るとともに、住民一人ひとりの防災知識や減災への備えの向上を目指し実施しています。

防犯街頭キャンペーンに参加



防犯のまちづくり推進議員連盟は10月11日、JR浦和駅にて街頭キャンペーンを行いました。大野元裕知事も参加され、自転車盗難防止ワイヤーロックやチラシ等を配布しながら、特殊詐欺や自転車盗難などの身近な犯罪の防犯対策を呼びかけました。

なお、防犯のまちづくり街頭キャンペーンは県内18箇所で行いました。

飯能市少年の主張大会が開催

第21回飯能市少年の主張大会が11月17日、飯能市市民会館小ホールで開催されました。今大会は、市内1022名の児童・生徒のみならずから応募された作文より、審査を通過した小学生6名、中学生6名、高校生3名が演壇に立ち発表されました。いずれの主張もすばらしく、とても有意義な時間をいただきました。受賞されたみなさま、たいへんにおめでとうございます。



第21回飯能市少年の主張大会

埼玉県私学振興大会に出席

令和6年度埼玉県私学振興大会が11月20日、さいたま市文化センター(さいたま市南区)開催され参加しました。来賓を代表して知事代の山崎達也副知事、斉藤邦明県議会議長、柴昌彦元文部科学大臣、小島信昭自民党私学振興懇話会会長からご挨拶がありました。

東京都との財源格差を少しでも正していくため、県議会でもしっかり取り組んでまいります。



正智深谷高等学校サッカー一部が表敬訪問

第103回全国高等学校サッカー選手権大会に埼玉県代表として出場する正智深谷高等学校サッカー一部の皆さんが12月10日、県議会議を表敬訪問されました。



県議会議サッカー部顧問連盟で激励しました。

英霊議連で靖国神社を視察

県議会英霊にこたえる議員連盟(会長・小島信昭県議)で11月28日、靖国神社を視察しました。靖国神社は「祖国を平和にする」「平和な国家を形成する」との願いから建立された神社です。戊辰戦争以降大東亜戦争までの264万6千余柱の御霊に感謝をお伝えし、これからも平和が続くようお祈りしてきました。



埼玉県議会議員

「夢は力」ふるさとの思いを
県政に!

県
政
報
告

令和6年(2024年)春号
埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
企画財政委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員

うめざわ 佳一

よしかず

梅沢 佳一

〒349-1102 久喜市栗橋中央2-9-14
TEL.0480-52-5517 FAX.0480-52-5517

地域と県政を結ぶ 架け橋として**全力投球!!**

夢は力

大野元裕知事、梅田修一市長と強い絆でタッグを組み、地元・久喜市の治水対策をはじめ道路交通網の課題、産業団地などの地域活性化施策にともに取り組んでいます。



利根川堤防強化事業

防災公園& 防災拠点施設整備へ

地元の皆さまのご協力のもと進められてきました利根川堤防強化事業は、完成に向け大詰めを迎えています。

令和6年度は八坂神社前の防災公園及び防災拠点施設の整備が行われます。



防災拠点施設完成イメージ



八坂神社の前、県道羽生外野栗橋線沿いに防災拠点施設が建設されます。完成は令和6年度中の予定です。

■一級河川中川改修事業(一部抜粋)

一級河川中川の治水対策として、県は宇和田堰(幸手市宇和田)から古門樋橋(久喜市高柳)までの区間について、河道の拡幅や橋りょうの架け換えなどの河川改修事業を進めています。

34補6 JR橋りょう(古利根川橋梁)架換事業

中川の河道を拡幅するため、JR宇都宮線古利根川橋りょうの架換事業を進めています。

●JR橋りょう架け換えに伴う列車の運休等について

JR宇都宮線古利根川橋りょうの架け換え工事に伴い、下り線の線路を現在の橋から仮橋に繋ぎ変えるためにJR宇都宮線の一部列車が運休になります。市民の皆さまにはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

- 運休期間:令和6年4月28日(日)21時頃~29日(月・祝)8時頃
- 列車運休に伴うバス代行輸送について
久喜~栗橋駅間及び栗橋~古河駅間で、バスによる代行輸送を行います。

【運転時間】4月28日(日)21時00分頃~終電
4月29日(月・祝)初電~8時00分頃

【所要時間】久喜~栗橋駅間:約40分(約5分~15分程度に1本の運転間隔)
栗橋~古河駅間:約30分(約5分~15分程度に1本の運転間隔)

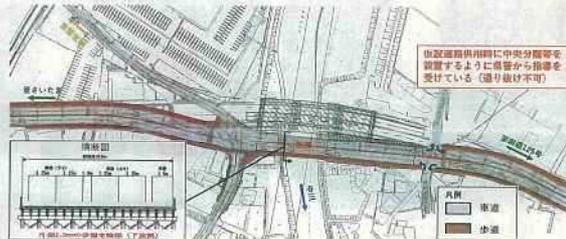
- ※久喜~古河駅間を直通するバスの運転はありません。
- ※久喜駅及び古河駅での列車と代行バス、栗橋駅での代行バス同士の接続は行われません。
- ※道路状況や混雑等により、時間を要する場合がありますため、他の鉄道会社様への振替輸送をご利用いただくか、お時間に余裕をもってご利用ください。



※詳しくは東日本旅客鉄道(株)のHPをご確認ください。



1214 門樋橋(さいたま栗橋線)の架換事業



地元の皆さまのご協力のもと、架け換えのための仮橋(仮設道路)の設置工事が始まります。



D 島川橋の架換事業

地元の皆さまのご協力のもと、架け換えのための仮橋がまもなく完成します。



D 宇和田さくら堰も令和3年から稼働

対策内容



中川流域の浸水被害を早期に軽減させる対策として、中川の洪水を効率的に江戸川へ排水するための堰(宇和田さくら堰)が一級河川中川と幸手放水路との分流部に整備され、令和3年6月から供用を開始しています。



地域の安全性・ 利便性の向上 目指す 道路整備事業 (一部抜粋)



3 小林交差点(川越栗橋線)
早期完成に向け、引き続き交差点改良事業が進められています。



5 上清久交差点(川越栗橋線)
安全な交差点に向け、右折帯や歩道の整備事業がスタートします。



26 呉服跨線橋(阿佐間幸手線)
本年度も橋脚補強、落橋防止工事が進められています。

■その他、治水事業(中川・綾瀬川流域治水プロジェクト/一部抜粋)

30 補9 庄兵衛堀川(導排水路整備)

庄兵衛堀川流域の浸水被害を早期に軽減させる対策として、久喜菖蒲公園の調整池(昭和沼)に庄兵衛堀川の洪水を受け入れるための導排水路施設の整備が進んでいます。



32 補8 青毛堀川河川改修

青毛堀川には、多くの橋りょうがあります。本年も鷲宮地区の護岸工、橋りょう架け換えに向けた測量設計が行われます。



29 33 補10 小林調節池

野通川の洪水調節を行うため、整備が急がれている小林調節池。国の国土強靱化事業の指定を受け、急ピッチで工事が進んでいます。



4月26日の撮影日は越流堤の基礎工事が完了したところでした。越流堤とは、堤防の一部を低くして、洪水が越流堤の高さを越えた時には洪水の一部が調節池に流れ込む構造になっています。



13.8haの広大な面積を有する小林調節池。洪水調節量は毎秒14.1m³、調節容量は68万m³を想定しています。

■地域に貢献できる産業団地整備事業

B 久喜高柳地区産業団地整備本格化

令和4年度より、久喜高柳地区産業団地について事業化し、「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づき、埼玉県(企業局)と久喜市が共同で整備を進めています。現在、急ピッチで造成が進んでいます。今後、分譲の募集が行われ、令和7年度末までに各誘致企業へ引き渡される予定です。

※分譲面積:約158,300m²(団地総面積:約189,800m²)
令和6年度予算額17億1,174万6千円を予定しています。



※土地利用計画図は現在の図面で、変更となる場合があります。

■スーパー・シティまちづくり支援事業《浮きウキカーボンニュートラル》

C 再生可能エネルギー活用基盤整備支援

権現堂調節池(県管理施設)に太陽光発電施設を設置できるよう、管理用道路の設置等を行い、久喜市による再生可能エネルギーの創出及び地産地消や、地域防災によるレジリエントなまちづくりの推進を支援します。

権現堂調節池で発電された電力は、近隣の公共施設で活用される他、蓄電池によって蓄電し、災害時の非常用電源として利用が可能となります。



イメージ図



4 補1 阿佐間幸手線(佐間)

久喜市と協力をし、歩道の整備及び交差点改良に向けた事業が引き続き進められています。



7 川越栗橋線(菖蒲町三箇)

安全対策を第一に歩道の整備事業が引き続き進められています。



10 補3 幸手久喜線(菖蒲町三箇)

地元の皆さまのご協力をいただき、歩道の整備事業が引き続き進められています。



8 16 補2 加須幸手線

地元の皆さまのご協力により用地の確保が進み、バイパス整備事業が進められます。

令和6年度 久喜市の主な県事業

《県土整備部》

令和6年度当初予算

路線名等	事業概要等
① 杉戸久喜線	街路改良事業(L=620m、W=10.5(22.0)m)
② 杉戸久喜線	街路整備(L=620m、W=10.5(22.0)m)
③ 川越栗橋線(菖蒲町小林)	交差点整備(L=600m、W=9.0(15.5)m)
④ 阿佐間幸手線(佐間)	交通安全施設整備事業(L=750m、W=6.0(12.0)m)
⑤ 川越栗橋線(上清久)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=760m、W=9.0(15.0)m)
⑥ 川越栗橋線(葛梅)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=200m、W=6.5(12.5)m)
⑦ 川越栗橋線(菖蒲町三箇)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=240m、W=6.0(12.0)m)
⑧ 加須幸手線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=3,255m、W=13.0(22.0)m)
⑨ 北根菖蒲線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,195m、W=6.0(12.0)m)
⑩ 幸手久喜線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=376m、W=9.0(21.0)m)
⑪ 行田蓮田線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,960m、W=6.5(15.0)m)
⑫ 門樋橋(さいたま栗橋線)	橋りょう架換(L=43.9m、W=13.0(17.0)m)
⑬ 春日部菖蒲線	橋りょう架換(L=655m、W=6.5(15.0)m)
⑭ 門樋橋(さいたま栗橋線)	橋りょう整備事業(L=43.9m、W=13.0(17.0)m)
⑮ 春日部菖蒲線	社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業(L=655m、W=6.5(15.0)m)
⑯ 加須幸手線	道路改築(L=3,255m、W=13.0(22.0)m)
⑰ 阿佐間幸手線(河原代)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m、L=320m)
⑱ 北中曽根北大桑線(北中曽根)	舗装道整備(舗装修繕、W=5.6m、L=350m)
⑲ さいたま栗橋線(江面)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m、L=230m)
⑳ 国道122号(菖蒲町台)	舗装道整備(舗装修繕、W=13m、L=100m)
㉑ 下石戸上菖蒲線(菖蒲町小林)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m、L=300m)
㉒ 五領大橋(右)(幸手久喜線)	橋りょう修繕(落橋防止)
㉓ 行田蓮田線(菖蒲町上栢間)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m、L=500m)
㉔ 行田蓮田線(菖蒲町上栢間)	道路環境整備(側溝嵩上げ、L=80m)
㉕ 国道122号(菖蒲町台)	道路環境整備(防草対策工、L=1,800m)
㉖ 呉服跨線橋(阿佐間幸手線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)

令和6年度において予算を確保することができました、久喜市全域の主な県事業(インフラ整備等)をご報告します。

路線名等	事業概要等
⑳ 青毛堀川	河川改修(護岸工、測量設計)
㉑ 野通川	河川改修(護岸工)
㉒ 元荒川	河川改修(測量設計)
㉓ 庄兵衛堀川	河川改修(排水設備工)
㉔ 中川	河川改修(測量設計、用地買収)
㉕ 青毛堀川	河川改修(護岸工、橋りょう架換工、測量設計)
㉖ 元荒川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(調節池整備工)
㉗ 中川	河川改修(橋りょう架換工)



⑱ 北中曽根北大桑線(北中曽根)、痛んだ舗装の修繕が行われます。

㉕ 国道122号(菖蒲町台)、防草対策工が行われます。



⑨ 北根菖蒲線、引き続き道路改築事業が進められます。

㉑ 下石戸上菖蒲線(菖蒲町小林)、痛んだ舗装の修繕が行われます。

令和5年度2月補正予算(国の補正対応分)

路線名等	事業概要等
補1 阿佐間幸手線(佐間)	交通安全施設整備事業(L=750m、W=6.0(12.0)m)
補2 加須幸手線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=3,255m、W=13.0(22.0)m)
補3 幸手久喜線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=376m、W=9.0(21.0)m)
補4 行田蓮田線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,960m、W=6.5(15.0)m)
補5 五領大橋(右)(幸手久喜線)	社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(落橋防止)
補6 中川	河川改修事業(橋りょう架換工)
補7 中川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋りょう架換工、用地買収)
補8 青毛堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋りょう架換工)
補9 庄兵衛堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(溝排水路工)
補10 元荒川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(調節池整備工)

うめざわ佳一プロフィール

- 昭和47年3月 埼玉県立浦和商業高等学校卒業
- 2年間スーパー勤務の後、家業(八百屋)に従事
- 平成元年 埼玉県商工会青年部連合会長
- 平成9年 周囲の薦めで政治の道を進み、栗橋町議会議員に当選(2期6年)
- 平成15年 埼玉県議会議員初当選(3期12年)
- 平成22年 久喜市栗橋地区堤防強化対策協議会長
- 令和3年 第125代県議会議員に就任
- 他に中学校PTA副会長、消防団員、阪東太鼓会員、阪東神興会会員等



うめざわ佳一事務所

〒349-1102
 埼玉県久喜市栗橋中央2-9-14
 TEL・FAX：0480-52-5517
 https://
 umezawa.yoshikazu.com/



埼玉県議会議員

「夢は力」よるさとの思いを
県政に!

県政報告

令和7年(2025年)冬号
埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
文教委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員

うめざわ 佳一

よしかず

梅沢 佳一
〒349-1102 久喜市栗橋中央2-9-14
TEL.0480-82-5517 FAX.0480-82-5517

県議会12月
定例会報告

補正予算
【第3号】

光熱費高騰対策費

約9億5,707万円等を議決

県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円(繰越明許費186億3,447万5千円)の設定が議決されました。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。



埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた 施策の推進に関する条例

拉致問題等の取り組みに関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、早期解決に向けた施策の基本となる事項について定めています。拉致問題等を風化させてはならないという決意のもと、県民の理解増進を図ることでその解決に向けた気運を醸成して、早期解決を図るための条例です。

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約 に係る回収納付金を受け取る権利の放棄 に関する条例

埼玉県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる、県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めています。この条例により、中小企業者等の事業の再生及び新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の促進を図り、地域経済の振興を図ります。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し

<債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

※県立久喜工業高校体育館も設置が予定されています。

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、防災拠点校*10校の体育館の空調設備設計を前倒し、早期に着手する。* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

設置計画

防災拠点校36校の空調設置スケジュール(予定)

区分		R5	R6	R7	R8以降
当初計画	設計	7	7	7	22
	工事			7	22
前倒し	設計	7	7+10	12	12
	工事		7	7+10	12

効果

今回提案分

※R7末総議案予定の拠点校1校を除く

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

インボイスの廃止意見書を議決

県議会では令和5年7月、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の円滑な導入のため、支援策の一層の強化や、問題が生じた場合は制度を見直すことなどを求める意見書を提出しました。制度導入から1年が経過し、小規模事業者等からは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの声や、インボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの意見が噴出するなど、事業活動への悪影響は看過できない状況にあります。小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止等することが最良の策であると言わざるを得ないことから、私たちは12月定例会において「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を提案し議決。国に要望しました。



「おしえて?」うめざわ県議



栗橋地区の利根川堤防整備(首都圏氾濫区域堤防強化対策)

が完成しました。堤防強化が実施された経緯や、今後の展望についてご説明します。

Q 堤防強化対策はなぜ開始されたの?

A 利根川が決壊することがあれば、はん濫は県内だけでなく東京都まで達し甚大な被害となります。平成13年の台風では、加須地域の堤防から漏水等が発生しました。堤防の断面を調べたら、漏水の原因が発覚し、堤防の強化が必要と判断されたためです。



Q どんな堤防工事をしたの?

A 基本は7H工法と聞いています。堤防高が10mであれば市街地側は70mでなだらかな法面を築き、河川水の浸透に対して安全な、強い堤防を築きました。



空から見た堤防の現在の風景。写真手前の右折する道路は田邊4号線、奥に八坂神社があり、その手前が防災公園予定地となっています。

Q いつから栗橋地区の工事は始まったの?

A 栗橋地区の盛土工事は平成27年より開始、令和6年3月に完成しました。なお、堤防強化対策第1期期間の中で市街地を含むのは久喜市栗橋地区だけでした。

Q 堤防強化対策改良案と聞きましたが?

A 栗橋地区は利根川(群馬県)と渡良瀬川(栃木県)が合流する場所で、一番水量が多くなります。このため堤防を大きくし、安全性を高めるためです。

Q この土地はどのように築き上げられたのですか?

A この土地は、国・県・久喜市・八坂神社での区画整理事業で造られ、公共減歩はありませんでした。



八坂神社は令和4年、久喜市で「災害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定」を締結しました。災害時には八坂神社及び八坂会館が避難場所として利用できるほか、地元の水防団・消防団等の活動拠点として活用されます。

Q 神社の移築が終わりましたが、その隣に(仮称)防災公園が出来ると聞いています。どんな防災公園になるの?

A 皆さんが憩い楽しめる場所であり、さらに次の4つの機能を備えた防災拠点施設が整備されます。

- ① 消防、水防団の拠点として久喜市を守る。
- ② 避難場所として、八坂会館や社務所も連携して市民を守る。
- ③ 利根川の治水の歴史や防災学習を行う。
- ④ 地域の方々とのコミュニティ活動を行う。

Q 防災拠点施設(公的建物)はどんな建物になりますか?

A この地は江戸時代には関所が設置され、江戸幕府の治安維持の要所でした。現在は、堤防強化対策が完了。首都圏を守る防災の砦となる拠点施設ですから、かつての関所を彷彿とさせる外観の建物が良いのではないかと思います。



防災の砦 栗橋防災拠点施設の完成イメージ

Q 楽しみですが、いつ頃の完成ですか?

A 大きな盛り土をしたので初期は沈下しましたが、約2年が経過し現在は落ち着いているとのこと。経過観察をしつつ、設計が終わり次第、建設に着手するそうです。早く出来るといいですね。

Q 大きな予算がかかるのでしょうか。

A 市民を災害から守り、さらには防災学習や地域コミュニティの拠点として活用されるのであれば、その価値は十分あると思います。しかも国が事業費の約50%を助成してくれることになっています。



Q みんなが楽しめる場所として、堤防が季節の花々で彩られたら素敵だと思いませんか?

A 栗橋は市街地ですから、市民が散歩したくなるような堤防にしていきたいと考えています。堤防上には天端の管理用道路(幅5m)に沿って幅3m程のスペースがあります。ここに遊歩道を整備して桜や紫陽花などを植えれば、楽しい散策路になると思います。



春は桜、初夏には紫陽花など、季節の花で彩られる散策路を整備していきたいと思っています。

Q 市民だけでなく、県内外から多くの人々が来て賑わうと良いですね。

A 利根川右岸は栗橋地区でサイクリングロードが途切れているので、堤防上にサイクリングロードを整備すれば、江戸川サイクリングロードとつながります。都内から電車で栗橋まで来て、自転車で江戸川を下る、または栗橋を拠点に利根川を上ったり下ったりもでき、賑やかになるのではないのでしょうか。さらに、江戸川下流域の子供たちが社会科見学等で栗橋の防災拠点施設まで来て、水害の歴史を含め防災について学ぶといったことも・・・可能性は無限に広がります!!

埼玉県議会議員

「夢は力」ふるさとの思いを
県政に!

県政報告

令和7年(2025年)春号
埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
文教委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員

うめざわ 佳一

よしかず

梅沢 佳一

〒349-1102 久喜市栗橋中央2-9-14
TEL.0480-52-5517 FAX.0480-52-5517

県議会2月定例会報告

前年度比5.2%増の超大型予算で持続可能な発展を!!

令和7年度当初予算 過去最大規模

一般会計

2兆2,308億9,000万円

県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を議決し、3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は、『未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦』『「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に敢然と立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容となっています。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等、約394億5,146万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等、約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等、約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。



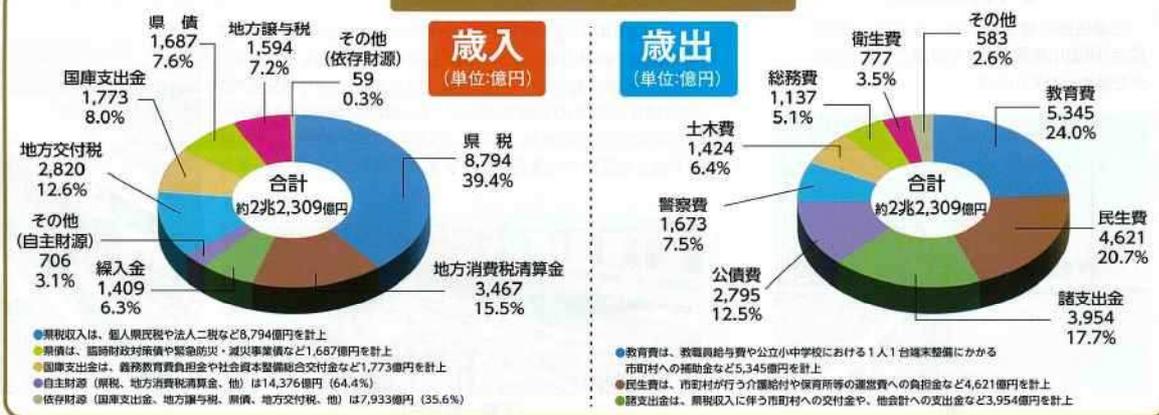
大野元裕知事は「ふれあい訪問」として久喜市内の「BRIDGE LIFE Platform構想 一南栗橋8丁目周辺地区のまちづくり」を訪問された際、堤防強化の完成と防災拠点施設予定地を見学されました。さらに、八坂神社内の八坂会館にて、梅田修一市長とともに「彩齋一門会」の皆さんが手打ちした蕎麦をお召し上がりになりました。

八潮道路陥没事故で緊急要望、 補正予算を議決

1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故を受け、自民党議員団は1月29日に大山忍八潮市長とともに、「人命救助を最優先で対応を進めること」「事故現場周辺の速やかな安全確保、復旧作業及び二次被害の発生防止に努めること」などを求めた緊急要望書を大野元裕知事に提出しました。

これを受け、2月定例会では事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】及び【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助金が45億円)を議決しました。

令和7年度一般会計当初予算



令和7年度 久喜市内の主な県事

令和7年度、予算を確保することができました地元久喜市内の主な県事業（インフラ整備等）をご報告します。

県土整備部

令和7年度当初予算

路線名等

事業概要等

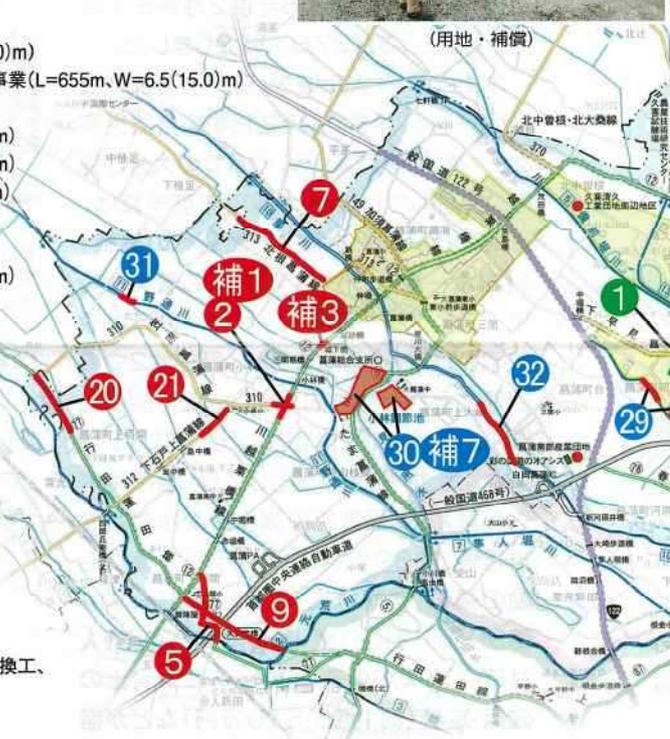
- ① 川越栗橋線(上清久) 交差点整備(L=200m、W=9.0(15.0)m)
- ② 川越栗橋線(菖蒲町小林) 交通安全施設整備事業(L=600m、W=9.0(15.5)m)
- ③ 阿佐間幸手線(佐間) 交通安全施設整備事業(L=750m、W=6.0(12.0)m)
- ④ 川越栗橋線(葛梅) 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=300m、W=6.5(12.5)m)
- ⑤ 行田蓮田線 道路改築(L=1,380m、W=5.0~7.0m)
- ⑥ 加須幸手線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=3,255m、W=13.0(22.0)m)
- ⑦ 北根菖蒲線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,185m、W=6.0(12.0)m)
- ⑧ 幸手久喜線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=376m、W=9.0(21.0)m)
- ⑨ 行田蓮田線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,960m、W=6.5(15.0)m)
- ⑩ 門樋橋(さいたま栗橋線) 橋りょう架換(L=43.9m、W=13.0(17.0)m)
- ⑪ 春日部菖蒲線 橋りょう架換(L=655m、W=6.5(15.0)m)
- ⑫ 門樋橋(さいたま栗橋線) 橋りょう整備事業(L=43.9m、W=13.0(17.0)m)
- ⑬ 春日部菖蒲線 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業(L=655m、W=6.5(15.0)m)
- ⑭ 杉戸久喜線 街路整備(L=620m、W=10.5(22.0)m)
- ⑮ 春日部久喜線 舗装道整備(舗装修繕、W=9.5m、L=450m)
- ⑯ さいたま栗橋線(江面その1) 舗装道整備(舗装修繕、W=6.8m、L=400m)
- ⑰ さいたま栗橋線(江面その2) 舗装道整備(舗装修繕、W=18m、L=200m)
- ⑱ さいたま栗橋線 道路環境整備(防草対策工、L=50m)
- ⑲ 六万部橋(川越栗橋線) 橋りょう修繕(断面修復(NEXCO委託))
- ⑳ 行田蓮田線 舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m、L=450m)
- ㉑ 下石戸上菖蒲線 舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=140m)
- ㉒ 呉服跨線橋(阿佐間幸手線) 橋りょう修繕(耐震補強)
- ㉓ 栗橋跨線橋(国道125号) 橋りょう修繕(修繕設計、断面修復)
- ㉔ 栗橋跨線橋(国道125号) 橋りょう補修事業(断面修復)
- ㉕ さいたま栗橋線(西大輪) 舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=450m)
- ㉖ 下新井跨線橋(さいたま栗橋線) 橋りょう修繕(ボルト落下防止対策)
- ㉗ 鷲宮小橋(加須幸手線) 橋りょう修繕(断面修復)
- ㉘ 中川 河川改修事業(橋梁架換工)
- ㉙ 庄兵衛堀川 河川改修(測量設計、排水設備工)
- ㉚ 元荒川 河川改修(測量設計)
- ㉛ 野通川 河川改修(借地、護岸工)
- ㉜ 星川 河川改修(測量設計)
- ㉝ 中川 河川改修(測量設計、借地、橋梁架換工)
- ㉞ 青毛堀川 河川改修(測量設計、堤防補強工、橋梁架換工、河道整備工、用地買収、物件補償)
- ㉟ 備前前堀川 河川改修(水辺)(河川管理施設修繕)
- ㊱ 備前堀川 河川改修(水辺)(河川管理施設修繕)

⑥ 加須幸手線

加須幸手線のバイパス整備は、さいたま栗橋線の直前まで伸びてきました。早期完成に向け、これからも取り組んでまいります。



(用地・補償)



② 補1 小林交差点

沿線住民の皆様のご協力を得て、小林交差点(県道川越栗橋線)の改良工事も急ピッチで進められています。



(工事)

⑳ ⑳ 補4 JR橋りょう(古利根川橋梁)架換事業

一級河川中川河川改修に伴うJR宇都宮線東鷲宮～栗橋駅間の古利根川橋りょうの架換工事も順調に進んでいます。なお、宇都宮線久喜～古河駅間で5月4日22時から5日7時40分頃まで全ての列車を運休し、上り線の仮橋(仮上り線)への線路切換工事を実施。本橋りょうが完成するまでしばらくは上下線とも仮橋での運行となります。



(工事・負担金)



仮橋

事業

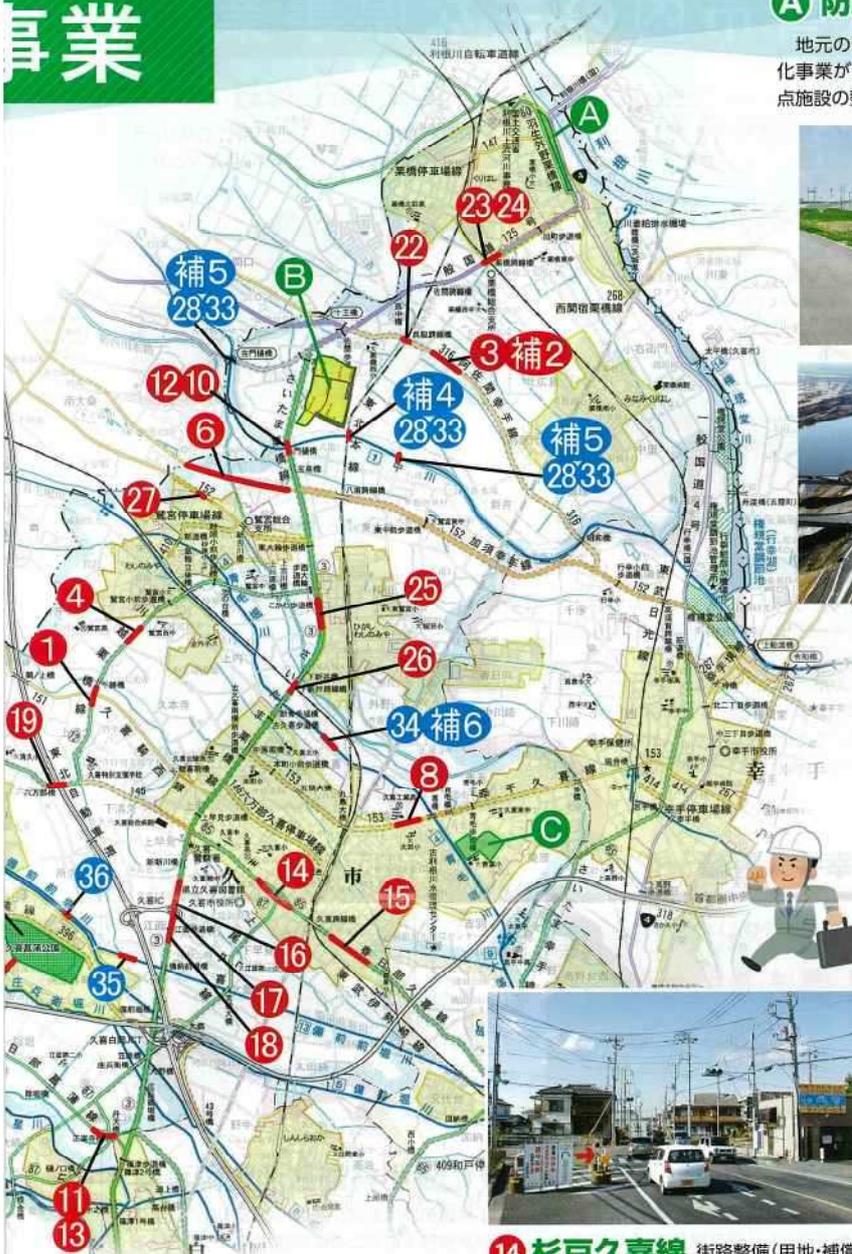
A 防災拠点施設整備は着々と進行中!

地元の方のご協力のもと進められてきました利根川堤防強化事業がようやく完成。現在は八坂神社前の防災公園及び防災拠点施設の整備に向け設計が進められています。



堤防上には天端の管理用道路(幅5m)に沿って幅3m程のスペースがあります。ここに遊歩道を整備し、桜や紫陽花を植えて散策路にしたいと考えています。

◀写真は堤防法面に桜が植えられたときのイメージです。



B 高柳地区産業団地整備事業

高柳地区産業団地整備は令和7年度は約14億円の予算を確保し、順調に工事が進んでいます。



14 杉戸久喜線 街路整備(用地・補償)

令和6年度2月補正予算(国の補正対応分)

路線名等	事業概要等
補1 川越栗橋線(菖蒲町小林)	交通安全施設整備事業(L=600m、W=9.0(15.5)m)
補2 阿佐問幸手線(佐問)	交通安全施設整備事業(L=750m、W=6.0(12.0)m)
補3 城下橋(川越栗橋線)	橋りょう補修事業(断面修復)
補4 中川	河川改修事業(橋梁架換工)
補5 中川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(借地、用地買収)
補6 青毛堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋梁架換工、借地、用地買収)
補7 元荒川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(調節池整備工)

C 久喜青葉住宅が完了へ

住まいのセーフティネットを確保するために進められてきました久喜青葉住宅の更新事業[4期/101戸]は、令和7年度に完了予定です。



久喜青葉住宅完成イメージ

都市整備部

令和7年度当初予算

箇所名	事業概要
1 久喜菖蒲公園	公園等施設管理(公園等施設補修費(中長期)/園路修繕)



令和7年度 久喜市内の主な県事業



3 補2 阿佐間幸手線 来年3月完成(予定)

県道阿佐間幸手線の歩道整備と佐間・八甫線との交差点部を含む右折帯の整備は、現在、急ピッチで進められています。令和7年度中の完成予定です。



佐間・八甫線整備事業

佐間・八甫線(約302m)は完成間近となっています。旧市道(市道栗橋680号線)は、令和8年1月から県道阿佐間幸手線工事及び旧市道から佐間・八甫線への切り替え工事のため通行止めとなります。県の迂回看板は水沢踏切、黒子屋踏切を渡って高柳地区への通過交通を抑制するために設置されています。なお佐間・八甫線開通後は、県道から旧市道への進入はできなくなります。

22 呉服跨線橋修繕

呉服跨線橋(県道阿佐間幸手線)の橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止工事)は着々と進んでいます。



(工事・委託)

10 12 門樋橋の架換え

地元の皆さまのご協力のもと、門樋橋(さいたま栗橋線)の架換え事業も、順調に準備が進んでいます。



(用地・補償)

1 川越栗橋線(上清久)



交差点整備(委託・用地・補償)

8 幸手久喜線



道路改築(歩道整備、工事・用地・補償)

9 行田蓮田線



道路改築(委託)

34 補6 東大境橋の架換え

青毛堀川の拡幅に伴う東大境橋の架換え事業も着々と進行中です。本橋の橋桁が架けられ、完成が間近となりました。



河川改修、本橋(橋桁)(委託・工事・用地・補償)

29 庄兵衛堀川

庄兵衛堀川流域の治水能力を確保するため、調節池(昭和沼・久喜喜蒲公園)と地下連結管(延長約300mの導排水路)でつなぐ工事が進められています。



延長約300mの導排水路のイメージ図(委託・工事)

30 補7 小林調節池整備事業

小林調節池は野通川をはじめ元荒川流域全体の浸水被害を防ぐために整備が進められている洪水調節池です。現在、国の国土強靱化事業に定められ、急ピッチで事業が進められています。



野通川から見た越流堤(委託)

うめざわ佳一プロフィール

- 昭和47年3月 埼玉県立浦和商業高等学校卒業
- 2年間スーパー勤務の後、家業(八百電)に従事
- 平成元年 埼玉県商工会青年部連合会長
- 平成9年 周囲の薦めで政治の道歩み、栗橋町議会議員に当選(2期6年)
- 平成15年 埼玉県議会議員初当選(3期12年)
- 平成22年 久喜市栗橋地区堤防強化対策協議会長
- 令和3年 第125代県議会議員に就任
- 他に中学校PTA副会長、消防団員、阪東太鼓会員、阪東神輿会会員等



うめざわ佳一事務所

〒349-1102
 埼玉県久喜市栗橋中央2-9-14
 TEL・FAX: 0480-52-5517
 https://
 umezawa-yoshikazu.com/

